

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	キムラユニティー株式会社
【英訳名】	KIMURA UNITY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 茂広
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小山 幸弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目8番32号
【電話番号】	052-962-7051（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小山 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	57,082	59,139	61,493	61,129	64,546
経常利益 (百万円)	3,670	3,965	4,897	5,117	5,769
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,181	2,471	3,168	3,300	3,203
包括利益 (百万円)	3,818	3,567	7,560	3,789	6,664
純資産額 (百万円)	33,519	35,114	40,454	41,171	46,302
総資産額 (百万円)	56,024	57,770	64,711	64,549	71,341
1株当たり純資産額 (円)	680.31	753.77	894.63	954.39	1,076.71
1株当たり当期純利益 (円)	45.74	54.43	72.09	77.49	77.92
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.06	57.91	59.77	60.75	62.07
自己資本利益率 (%)	7.11	7.55	8.79	8.47	7.67
株価収益率 (倍)	7.34	9.49	11.83	10.38	11.63
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,030	4,493	5,540	4,844	3,674
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	613	1,169	219	1,036	414
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,580	2,528	2,826	4,680	3,625
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	8,218	9,258	11,972	11,605	11,328
従業員数 (人)	2,429	2,415	2,395	2,377	2,328
(外、平均臨時雇用者数)	(806)	(770)	(662)	(665)	(650)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2022年7月1日付及び2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第54期末時点の株価は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第54期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	46,495	46,897	47,167	48,259	52,735
経常利益 (百万円)	2,750	3,064	3,258	4,020	4,643
当期純利益 (百万円)	1,813	2,165	2,229	2,819	3,149
資本金 (百万円)	3,580	3,596	3,596	3,596	3,596
発行済株式総数 (株)	11,750,000	23,543,800	23,543,800	23,543,800	47,087,600
純資産額 (百万円)	29,007	29,389	31,121	30,261	33,462
総資産額 (百万円)	48,570	47,875	50,083	48,603	53,336
1株当たり純資産額 (円)	617.27	662.22	719.91	736.55	813.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52.00 (20.00)	42.00 (15.00)	55.00 (25.00)	31.50 (15.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.02	47.70	50.72	66.19	76.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.72	61.39	62.14	62.26	62.74
自己資本利益率 (%)	6.38	7.42	7.37	9.19	9.88
株価収益率 (倍)	8.82	10.83	16.82	12.15	11.83
配当性向 (%)	34.19	44.02	54.21	47.59	44.39
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,592 (689)	1,597 (643)	1,609 (589)	1,636 (663)	1,688 (648)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株 価指数)) (%)	115.2 (102.0)	182.0 (107.9)	302.3 (152.5)	296.5 (150.2)	341.5 (202.2)
最高株価 (円)	1,579	1,085 (1,537)	1,780	867 (1,869)	983
最低株価 (円)	1,116	723 (1,288)	974	800 (1,267)	685

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第52期、第54期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 2022年7月1日付及び2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第54期末時点の株価は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第54期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

4. 第55期の1株当たり配当額34.00円のうち、期末配当額17.00円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1951年3月	合資会社木村製函所（後に合資会社木村本社に改称）を設立し、個人商店木村製箱店の格納器具製品事業を継承。
1958年5月	車両整備事業開始。そのため錦工場、錦営業所を設置。
1958年11月	保険代理店事業開始。
1959年3月	包装事業、運送事業開始。
1961年8月	包装事業の拡充のため稲沢工場（奥田）を設置。 運送事業の拡充のため稲沢営業所（奥田）を設置。 車両整備事業の拡充のため志賀営業所を設置。
1967年2月	交通防災サービス事業開始。 車両整備事業の拡充のため金田工場、金田営業所を設置。
1968年8月	運送事業の拡充のため稲沢営業所（井之口）を設置。 包装事業の拡充のため豊田工場を設置。 運送事業の拡充のため豊田営業所を設置。
1970年11月	包装事業の拡充のため稲沢工場（井之口）を設置。
1971年5月	情報サービス事業開始。
1973年2月	車両リース事業開始。
1973年10月	名古屋市中区錦三丁目において、資本金5,000千円で㈱アキラを設立。
1973年12月	合資会社木村本社を吸収合併し、子会社への不動産賃貸・金融事業を継承。 同時に㈱木村本社に商号変更。
1976年4月	中古車販売事業開始。
1977年9月	包装事業の拡充のため犬山工場を設置。 運送事業の拡充のため犬山営業所を設置。
1982年8月	㈱木村に商号変更。
1984年8月	包装事業の拡充のため名港工場を設置。
1984年11月	運送事業の拡充のため名港営業所を設置。
1990年11月	キムラユニティー㈱に商号変更。
1991年4月	グループ子会社7社（キムラユニティーキムラ物流㈱、キムラユニティーキムラ運輸㈱、キムラユニティートヨペットサービスショップ㈱、キムラユニティーキムラ保険㈱、キムラユニティーキムラハウジング㈱、キムラユニティーキムラシステム㈱、キムラユニティーキムラ本社㈱）を吸収合併し、格納器具製品事業、包装事業、運送事業、車両リース事業、車両整備事業、交通防災サービス事業、自動車（中古車）販売事業、保険代理店事業、情報サービス事業を継承。
1993年2月	錦本社ビル建設。
1994年3月	駐車場事業開始。
1995年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年4月	新車販売事業開始。
1995年5月	事業の拡充のため豊橋営業所を設置。
1995年7月	事業の拡充のため東京出張所を設置。
1996年1月	事業の拡充のため名古屋東営業所・中川営業所・岐阜営業所を設置。
1997年5月	豊橋営業所を閉鎖し、新たに東三河営業所を設置。
1997年10月	稲沢工場（奥田）を再開発し、カーメンテナンスとカー用品販売を目的とした「オートプラザラビット稲沢店」を開店。
1998年4月	販売効率向上のため、岐阜営業所を犬山営業所に統合。
1998年4月	運送事業の営業区域を関東地区に拡大。
1999年9月	子会社キムラライフサポート株式会社を吸収合併。
2000年11月	事業の拡充のため大阪営業所を設置。 運送事業の営業区域を関西地区に拡大。
2000年12月	豊田通商㈱と海外物流事業で業務提携。

年月	事項
2001年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年11月	ブラジルに豊田通商グループと合併で物流会社TK Logistica do Brasil Ltda.を設立。
2002年4月	人材サービス事業を行う子会社ビジネスピープル株式会社を設立。
2002年5月	米国に物流機器製造販売を行う子会社KIMURA, INC.を設立。
2002年12月	タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Logistics ( THAILAND ) Co.,LTD.を設立。
2003年4月	運送事業部門を会社分割し、(株)ユーネットランスに事業統合。
2003年8月	キムラリースサービス株式会社(旧(株)スズケン整備)を買収し完全子会社化。
2004年6月	メキシコに豊田通商グループと合併で物流会社 TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.を設立。
2005年1月	中国天津市に合併で物流子会社天津木村進和物流有限公司を設立。
2005年11月	中国広州市に合併で物流子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司を設立。
2006年1月	子会社キムラリースサービス株式会社を吸収合併。
2006年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定。
2007年5月	事業の拡充のため大阪事業所を設置。
2007年10月	事業の拡充のため阪神事業所を設置。
2009年3月	中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司が、広州広汽豊通物流器材有限公司を買収し子会社化。
2009年8月	事業の拡充のため多治見事業所を設置。
2010年10月	事業の拡充のため市川事業所を設置。
2011年6月	事業の拡充のため八千代事業所を設置。
2013年2月	タイに豊田通商グループと合併で物流会社 TTK Asia Transport ( THAILAND ) Co.,LTD.を設立。
2013年12月	株式会社スーパージャンボを買収し完全子会社化。
2014年4月	事業の拡充のため印西事業所を設置。 スーパージャンボ稲沢店inオートプラザラビット開設。
2014年7月	米国子会社KIMURA, INC.における物流業務拡大のためグリーンビル倉庫設立。
2015年4月	事業の拡充のため碧南明石事業所を設置。
2015年6月	事業の拡充のため佐賀みやき事業所を設置。
2015年12月	事業の拡充のため美濃加茂事業所を設置。
2016年1月	事業の拡充のため川越事業所を設置。
2016年4月	事業の拡充のため小牧事業所を設置。
2016年7月	事業の拡充のため海老名事業所を設置。
2016年7月	事業の拡充のため弥富物流センターを設置。
2016年9月	事業の拡充のため船橋物流センターを設置。
2017年2月	事業の拡充のため神戸西事業所を設置。
2017年2月	事業の拡充のため小牧本庄事業所を設置。
2017年11月	オートプラザラビット豊田上郷店開設。 スーパージャンボ豊田上郷店開設。
2018年2月	オートプラザラビット刈谷店リニューアル。 スーパージャンボ刈谷店開設。
2018年4月	事業の拡充のため春日井東事業所を設置。
2018年5月	事業の拡充のため福岡苅田事業所を設置。
2018年6月	事業の拡充のため扶桑事業所を設置。 事業の拡充のため大阪茨木事業所を設置。
2018年8月	米国子会社KIMURA, INC.が米国に豊田通商(株)他との合併でK0I Distribution,LLCを設立。
2018年10月	事業の拡充のためいなべ事業所を設置。
2019年1月	事業の拡充のため足利事業所を設置。
2019年5月	事業の拡充のため青梅事業所を設置。

年月	事項
2019年 6 月	事業の拡充のため北本事業所を設置。
2019年10月	事業の拡充のため厚木内陸事業所を設置。
2020年11月	事業の拡充のため寝屋川事業所を設置。
2021年 5 月	事業の拡充のため神戸事業所を設置。
2021年 7 月	事業の拡充のため久御山事業所を設置。
2022年 3 月	事業の拡充のため名古屋駅前事業所を設置。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に名称変更。
2022年 5 月	事業の拡充のため稲沢西物流センターを設置。
2022年 5 月	事業の拡充のため太田東新町事業所を設置。
2022年 7 月	事業の拡充のため茨城中央事業所を設置。
2022年11月	事業の拡充のため名港弥富センターを設置。
2023年 5 月	事業の拡充のため瑞浪事業所を設置。
2023年11月	事業の拡充のため小松原事業所を設置。
2024年 4 月	事業の拡充のため額田事業所を設置。 事業の拡充のため渡良瀬事業所を設置。
2024年 5 月	事業の拡充のため岩倉事業所を設置。
2024年11月	事業の拡充のため太田事業所を設置。
2025年 1 月	事業の拡充のため愛川事業所を設置。 事業の拡充のため太田吉沢事業所を設置。
2025年 8 月	事業の拡充のため綾瀬事業所を設置。
2025年 9 月	事業の拡充のため小牧本庄事業所を設置。
2025年11月	事業の拡充のため可児事業所を設置。 事業の拡充のため東海大府事業所を設置。
2026年 2 月	中国蘇州市に合弁で物流子会社常熟木進物流有限公司を設立。(注)2

(注) 1 . 印は、1991年 4 月 1 日付合併以前のグループ子会社の沿革を表しております。

2 . 常熟木進物流有限公司は、2026年 7 月より事業開始を予定しております。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キムラユニティ株式会社）、子会社6社及び関連会社8社により構成されており、物流サービス事業、モビリティサービス事業、情報サービス事業、人材サービス事業を行っております。

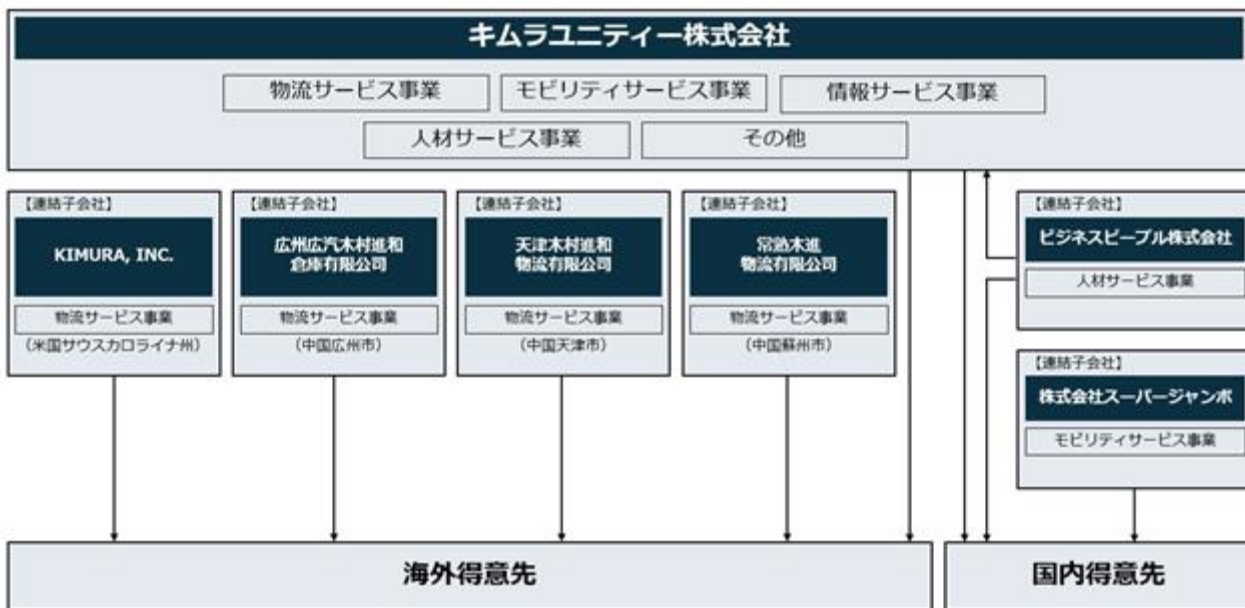
各事業の主なサービス・製品・商品は次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 物流サービス事業.....包装・梱包・入出庫作業、格納器具製品製造他
- モビリティサービス事業.....車両リース・車両整備・車両販売・保険代理店他
- 情報サービス事業.....システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス他
- 人材サービス事業.....人材派遣サービス・アウトソーシングサービス他
- そ の 他.....太陽光発電(売電)

#### [ 事業系統図 ]

事業系統図は、次のとおりであります。



上記以外に、国内に物流サービス事業の関連会社として株式会社ユーネットランスがあります。また国外に物流サービス事業の合併会社として、ブラジルにTK Logistica do Brasil Ltda、タイにTTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.及びTTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.、メキシコにTK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.、米国にKOI Holdings,LLC、KOI Distribution,LLC、KOI Phoenix,LLCがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビジネスピープル(株)	名古屋市北区	95百万円	人材サービス事業	100.0	当社への人材派遣 運転資金の借入 役員の兼任あり
(連結子会社) KIMURA, INC. (注)3	アメリカ合衆国 サウスカロライナ州 ローレンス郡	20,000千ドル	物流サービス事業	100.0	技術支援 債務の保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 天津木村進和物流有限公司 (注)3, 5	中華人民共和国 天津市	85,000千元	物流サービス事業	89.7	技術支援 運転資金の貸付 役員の兼任あり
(連結子会社) 広州広汽木村進和倉庫有限公司 (注)3	中華人民共和国 広州市	15,000千ドル	物流サービス事業	59.3	技術支援 役員の兼任あり
(連結子会社) 常熟木進物流有限公司 (注)5	中華人民共和国 蘇州市	5,000千元	物流サービス事業	90.0	技術支援 役員の兼任あり
(連結子会社) (株)スーパージャンボ	名古屋市中川区	10百万円	モビリティサービス事業	100.0	軽自動車販売 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)ユーネットランス (注)2	愛知県豊田市	80百万円	物流サービス事業	15.0	当社の材料、製品の輸送、保証金の差入れ等 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TK Logistica do Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	8,400千レアル	物流サービス事業	49.0	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	350,000千バーツ	物流サービス事業	23.0	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V. (注)4	メキシコ合衆国 バハカリフォルニア州	999千ドル	物流サービス事業	49.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 バンコク市	200,000千バーツ	物流サービス事業	23.0	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) K01 Holdings,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州サンアントニオ	1千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) K01 Distribution,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州ダラス	699.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) K01 Phoenix,LLC (注)4	アメリカ合衆国 アリゾナ州フェニックス	8,099.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有による所有割合で内数であります。

- 5 . 天津木村進和物流有限公司につきましては、収益性を高めるための再構築を図るため、2026年度中に解散し、新たに常熟木進物流有限公司を設立し、2026年7月より事業開始を予定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

「安全・健康・品質・コンプライアンスの徹底は、企業存続の生命線」との前提条件のもと、経営理念「会社はお客様のためにあり 社員とともに会社は栄える」を基盤として、全ての従業員が参画するOne Team経営をテーマに、「もっといい会社・もっといい現場」を目指し、お客様のお困りごとやニーズにお応えすることにより、更なる価値創造を実現します。

#### (2) 経営環境及び中長期的な経営戦略等

米国の追加関税をはじめとする通商政策を巡る不確実性や、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰、中国経済の減速等、地政学リスクは一段と高まっており、国内外ともに先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような経営環境の下、当社は、2027年3月期を最終年度とする「中期経営計画2026」の達成に向けて、キムラの強みの実践と発信（キムラブランドの確立）を推進する為、2026年度(第56期)キムラユニティーグループ方針の重点実施事項に落とし込み、具体的な活動を進めてまいります。

経営戦略等は以下のとおりです。

#### 事業戦略・DX戦略

物流サービス事業×情報サービス事業	モビリティサービス事業×情報サービス事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流品質のバラツキを無くし、効率的な事業運営を行っていくための「エリア戦略の推進強化」</li> <li>・「現場+ITによる拡販戦略」で最適なソリューションを提供</li> <li>・2024年問題に対するトラックの稼働率向上に向けた取り組み等の「新たな価値創造」</li> <li>・「豊田通商様との連携強化」を図り、更なる海外進出の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の第二の総務として、「KIBACOを軸としたビジネスの拡大」</li> <li>・お客様と整備工場、両方のメリットを追求する「唯一無二のカーメンテ」</li> <li>・車両架装事業をはじめとする「新たな価値創造」</li> </ul>

#### 財務戦略

企業価値向上に向けた取り組み	キャッシュアロケーション	株主還元
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業での成長に加え資本コストを意識した経営に取り組むことで、更なるPBR向上を目指すとともに、収益性向上と最適な資本構成の追求で、ROE12%以上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長投資と株主還元を戦略的に配分し、事業の成長と資本収益性の向上を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・還元方針に則り、配当性向40%を目安に、財務基盤を維持しつつ、還元向上を図る</li> </ul>

#### ESG戦略

Environment（地球環境のために）	Social（人的資本の拡充）	Governance（ガバナンスの向上）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した物流資材の開発・提供や車両整備等、事業活動を通じたサービスの提供により、CO削減や資源循環等の環境保全に取り組み、企業の責任として、地球温暖化等の環境課題の解決に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営理念を共有した共に働くすべての人々に、成長できる環境、挑戦できる環境の下で、「全員参画によるOne Team経営」を推進することにより、働きがいに満ちた職場づくりに取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの徹底やリスクマネジメント活動の推進強化により、リスクの回避・抑制や不祥事の未然防止等に取り組み、開かれた透明性の高い経営を継続することで、ステークホルダーのベストパートナーであり続ける</li> </ul>

### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画2026の最終年度として、エリアを軸とした事業部へと組織変更し、引き続き、「全員参画によるOne Team経営」を推進し、人に寄り添い、プラス思考で主体性とスピード感を持った企業風土づくりへの取り組みを進めて参ります。

#### <重点実施事項>

##### 1.人的リソースの確保

中期経営計画の達成・増収増益に向けた成長には、人材こそが不可欠な経営資源であり、会社の持続的な繁栄の生命線であると認識している一方で、当社の現状として、従業員の高齢化や新卒採用の不足等、労働力の確保に課題を抱えています。この課題解決に向けて、採用側は活動のP D C Aを変え、経営と現場は“働きたいと思える職場”へと変えていき、採用活動をグループ一丸となり取り組んでまいります。

##### 2.人材の育成

経営の基盤強化のためには、経営哲学に根差した人間力・実行力を備えた“力のある人材”の育成が重要であると考えております。上司が積極的に変化点を作り、育成すべき人材を変化点に投入することで、知恵と経験を蓄積させ、“無から有を生み出す”次世代人材の早期育成に取り組んでまいります。

##### 3.一流のアウトプットで勝負

お客様に当社の価値を正しくご認識いただくためには、最前線の営業や現場リーダーが当社の魅力を発信することが重要であると考えております。“まずは一つ”自職場で胸を張れるアウトプットを持ち、それを増やし、一流の仕事を更に磨き澄ますことで、お客様との信頼関係を築き、また新たな仕事を生み出してまいります。

##### 4.業務の効率化・DXの推進

現場業務に加え、バックオフィス業務を含む全社的なDX（デジタル・トランスフォーメーション）を本格的に推進してまいります。一人ひとりが自身の業務を見つめなおし、ITを絡めて改善して効率化を図ることで、捻出した工数をより付加価値の高い業務へ振り向け、業務効率の向上と働きがいのある職場の実現を目指してまいります。

なお、各事業別には以下のとおりです。

#### 物流サービス事業

物流サービス事業がさらに成長するうえで重要なのは、他社とは決定的に異なる、質の高いサービスを提供することにあります。そのためには、人材育成へのこだわりと、高い現場運営力に基づく高品質な作業・サービスの提供、さらには永年培ってまいりましたTPS（トヨタ生産方式）をベースとした提案であると考えております。

人材育成につきましては、コア人材の育成を計画的に進めるとともに、これまでの仕事を通じて得た改善ノウハウを人づくりに一層活かし、変化点を経験させながら、変化を生み出す次世代人材を早期育成できる仕組みを構築してまいります。高い現場運営力の基盤となる人の定着活動では、作業者に確実に寄り添える体制・場づくりを進め、働きがいのある職場づくりを推進するとともに、職場環境の改善等を図ってまいります。

また、情報サービス事業と進めてまいりました「物流サービス+IT」を一層加速させ、高レベルな物流で他社との差別化を図るとともに、TPSとITを組み合わせた顧客提案力の強化を図り、既存のお客様との新たな関係構築、新規顧客の開拓を進めてまいります。

さらに、物流企業としてSDGsへの取り組み、AIや自動化の研究・導入、DXの展開を進め、将来にわたりお客様からも従業員からも選ばれる企業となるよう、活動を進めてまいります。

#### モビリティサービス事業

自動車に対する意識や利用形態は大きく変化しており、モビリティサービス事業は引き続き大きな転換期を迎えております。昭和33年以来、「お客様の困りごとを解決する」という理念のもと、車両整備、保険、交通事故削減、車両リース、車両販売、車両管理BPOなど多様なサービスを提供してまいりました。今後も昨今の物価上昇や原材料不足へ迅速かつ適切に対応し、お客様ニーズの変化を速やかに捉え、「安心・安全」を基盤とした価値提供を進めてまいります。

事業戦略としては、自社整備工場周辺の法人・個人のお客様に向けた「エリア戦略」と、全国に展開する大口法人顧客に向けた「フリート戦略」の二軸で引き続き取り組んでまいります。

「エリア戦略」においては、個人・法人のお客様が抱える多様な困りごとに対し、徹底的に寄り添い、ワンストップで解決する体制を強化し、収益基盤の強化を図ってまいります。

「フリート戦略」においては、独自開発のクラウド型車両管理システム「KIBACO」を活用し、車両・人・組織・行動データを連携させ、お客様の安心・安全・コスト削減を実現できる最適な車両管理体制を構築し、新たな事業領域での収益拡大を図ってまいります。

### 情報サービス事業

昨年度より取り組んでおります全社的なDX化について、今年度はその推進をさらに加速してまいります。自動化（RPA）やAI活用を一層強化し、業務効率の向上と競争力の強化を図ることで、より魅力ある企業への進化と成長を実現してまいります。また、柔軟な働き方の推進という観点から、属人化した業務からの脱却を重要課題と位置づけ、基幹システムの抜本的な見直しを進めております。業務プロセスの標準化とシステム最適化を通じて、安定的かつ効率的な事業運営の実現を目指してまいります。さらに、物流部門と情報部門が連携して推進しております「物流＋IT」の融合によるソリューション展開は、着実に成果が表れております。今年度はこの連携をより一層強化し、既存サービスの高度化と新たな事業機会の創出を通じて、事業基盤のさらなる拡大に貢献してまいります。

情報セキュリティにつきましては、情報資産の保護を最重要課題と位置づけ、監視体制の高度化や対応能力の強化を継続的に進めております。情報の機密性・完全性・可用性を確保し、日々進化するサイバーリスクに対応可能な盤石な体制の構築に努めてまいります。

加えて、BCP（事業継続計画）の観点から、災害やシステム障害などの不測の事態において、お客様への影響を最小限にとどめるための体制整備を進めております。バックアップ体制の強化や迅速な復旧を可能とする仕組みづくりを推進し、安定したサービス提供を継続できる企業基盤の強化に取り組んでまいります。

### 人材サービス事業

物流サービス事業と人材サービス事業の連携を一層深化させ、それぞれの事業が持つ強みを掛け合わせることで、相乗効果の創出を図ってまいります。

また、未来を見据えた人材採用・定着による付加価値の高いサービス提供を通じて、お客様の事業成長を支援するとともに、地域社会への継続的な貢献に取り組んでまいります。特に、人材の定着と成長を重視した採用活動を経営課題として捉え、国内子会社であるビジネスピープル株式会社との連携を強化し、エリア特性や顧客ニーズを的確に捉えた情報共有体制を構築するとともに、地域ごとの労働市場動向に即応したタイムリーかつスピーディーな人材戦略を展開することで、安定的な人材確保と現場力の向上を図ってまいります。

（注）当社は、「人」が最も重要な経営資源であり、すべてのサービスにおいて「人」のスキル・ノウハウ・モチベーション等に支えられていると考えておりますので、「人材」と「人財」の表現を使い分けております。

なお、本報告書においては、同様の考え方にに基づき用語を使用しております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益、ROE（自己資本利益率）であります。具体的な目標値としては、ROE（自己資本利益率）12.0%以上を目指し取り組みを推進しております。なお、ROE（自己資本利益率）につきましては、当社が属している「運輸に付帯するサービス」の業種平均値等を参考に設定しております。

	2026年3月期 実績	2027年3月期 中期計画
売上高	64,546百万円	70,000百万円
営業利益	4,957百万円	5,300百万円
経常利益	5,769百万円	5,800百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,203百万円	3,800百万円
1株当たり当期純利益	77.92円	87.90円
ROE（自己資本利益率）	7.67%	12.00%

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、以前よりCSR活動を推進する中で、SDGsに取り組むことの必要性を強く認識し、『持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえたCSR活動で、これからも社会・地球の持続可能な発展に貢献する』ことを宣言し、2018年度より重点課題を定め、その課題解決に向けた取り組みを進めてまいりました。当社グループが有する強みやリソースからどんな社会課題に向き合い、どんな価値を提供していくことができるのかについて議論し、併せて国際的な社会課題を網羅しているSDGs 169のターゲットを軸として、CSRやESGに関するガイドライン（GRISTANDARD、ISO26000など）などを基に、社会やステークホルダーにとって重要な課題も踏まえた上で、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として整理しております。

### 経営理念

会社はお客様のためにあり 社員とともに会社は栄える

### 企業価値

人を大切にし、人と人のつながりで社会課題を解決し、「夢・豊かさ・安心」な社会を実現する

### 最重要課題(マテリアリティ)

社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題			会社の成長を支える土台となる最重要課題		
お客様価値	環境	交通安全	働きがい	組織統治	安全・健康
お客様の成功が 私たちの成長	地球環境のお困り ごと解決への貢献	交通事故という 言葉をなくす	どんな人材も 輝く人材に	公正で健全な 企業活動	安全で健康な 職場づくり

### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

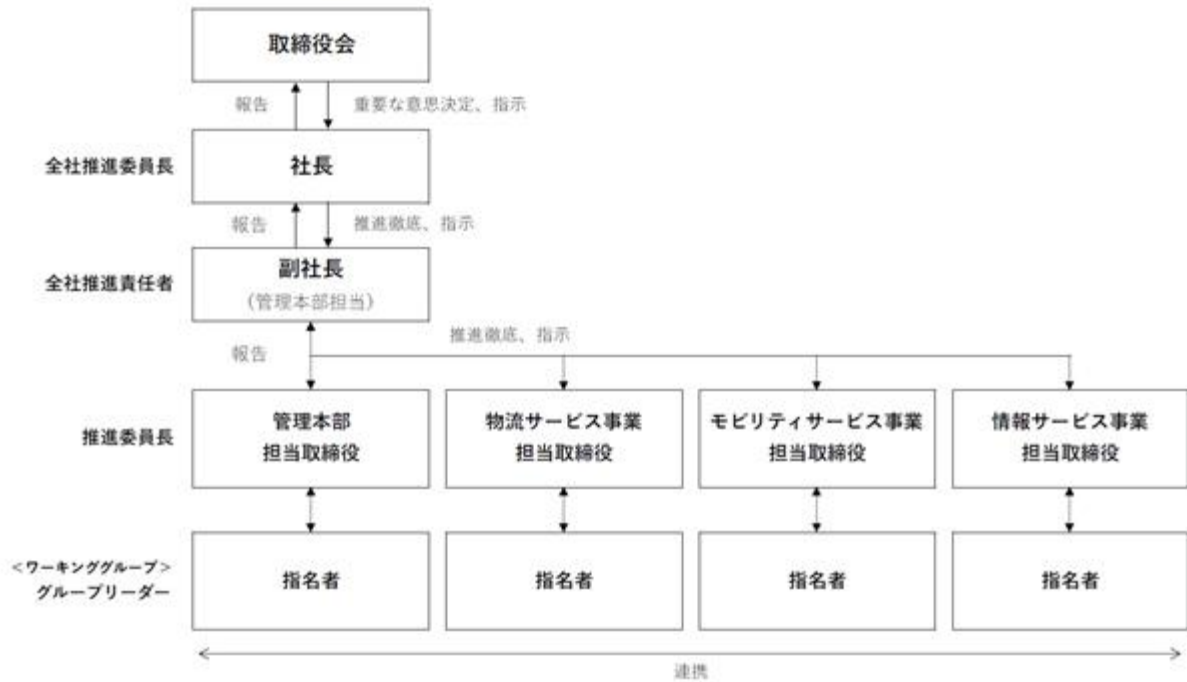
当社グループは、サステナビリティに関する重点課題への対応を推進するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動を含む重要課題に関する戦略・方針の検討および施策の推進を行っております。同委員会は、管理本部担当取締役副社長を全社推進責任者、各事業の担当取締役を推進委員長とし、各推進委員長によりワーキンググループリーダーを任命しています。推進委員長とグループリーダーが協議のうえ、取り組むべき重点課題を特定するとともに、ワーキンググループのメンバー構成を決定し、全社横断的な活動として推進しております。

気候変動に関する取り組みにつきましても、ワーキンググループリーダーおよび関係部門と連携し、気候関連のリスクおよび機会の識別・評価ならびに対応策の検討を実施しております。

これらの検討内容および対応状況については、定期的に取り締り役会へ報告され、取締役会は当該報告を踏まえ、必要に応じて重要な意思決定や指示をおこないます。

気候変動に関する取り組みにつきましても、中期経営計画や事業戦略、投資計画および予算策定の審議において、気候関連のリスクおよび機会を考慮しております。また、温室効果ガス排出量削減目標等の進捗についてはKPIとして定期的にモニタリングし、サステナビリティ委員会および取締役会においてその達成状況を監督する体制としております。

「サステナビリティ委員会」体制図



戦略

企業価値の創造を通じて取り組むサステナビリティ全般の考え方や方向性を受けて、当社グループは重要課題（マテリアリティ）に基づく、成長戦略やDX戦略、中期経営計画や方針、及びそれらの実行計画について議論し実践していくことで、ステークホルダーの皆様のご要望やご期待にもお応えすることが出来ると考えております。

環境に対する基本的な考え方

当社グループは、次世代に地球環境をより良い状態で引き継ぐために「環境方針」を定め、当該方針のもとで推進体制を構築し、社会の一員として環境保全に全社をあげて取り組むとともに、それを妨げる事象の未然防止に努めております。

事業活動や提供するサービス・製品・商品が地球全体の環境に負荷を与えないようCO<sub>2</sub>削減や資源循環などの環境保全に取り組み、企業と社会・地球環境が調和的に共存する環境経営に全力で取り組んでまいります。

(環境方針)

環境方針
<p>キムラユニティグループは、環境方針を定め地球環境の保全に配慮し、事業活動を通じてその実現に取り組めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社グループの事業が地球環境に深く関連していることを認識し、グループをあげて環境保全活動を推進する。</li> <li>2. 環境関連法規制及び当社グループが同意するその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の防止に努める。</li> <li>3. 事業活動にかかわる環境影響を的確に把握し、環境目的・目標を定め、改善活動を行うとともに持続的な環境改善に取り組む。</li> <li>4. 環境に関する教育を実施し、環境対応への意識向上を図る。</li> </ol>

<循環型社会の実現に向けて>

限りある資源を有効に利用し循環型社会を実現するために、包装材の廃止・スリム化、環境負荷の低い素材の使用、製品材料の使用量低減、徹底的な分別による廃棄物の低減、リサイクルやリユースしやすい製品設計など、資源の有効利用に取り組んでおります。

< 化学物質管理や環境に関連する法令遵守の徹底 >

製品含有化学物質の管理を強化するため、国内外の製品含有化学物質を対象とする管理手順を定めた「製品含有化学物質管理手順書」を制定し、当社ならびに関係先様における化学物質管理の強化を図り、国内外の関係法令、関係業界基準および顧客要求事項に基づく禁止物質の不使用の徹底に取り組んでおります。

気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループは、気候変動を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動に伴う事業環境の変化への対応と、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

また、気候変動に伴う台風・豪雨等の自然災害の激甚化による物理的リスクに加え、脱炭素社会への移行に伴う規制強化や技術革新、顧客ニーズの変化などの移行リスク・機会が、物流サービス事業やモビリティサービス事業をはじめとする当社の事業活動に影響を与える可能性があることを認識しています。

当社では、これらの課題に対応するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動に関するリスクと機会を経営レベルで議論するとともに、グループ全体での取り組みを推進しています。また、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に基づき、気候変動が事業に与える影響を分析し、情報開示の充実に取り組んでいます。

TCFD提言が推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のフレームワークに沿って、気候変動に関するリスクと機会を評価し、持続可能な事業運営に向けた取り組みを進めています。

今後も、気候変動への対応を経営課題の一つとして位置づけ、環境負荷低減と事業の持続的成長の両立を目指して取り組みを進めていきます。

**ガバナンス**

➢気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督およびリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割

**戦略**

➢特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会  
➢リスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響  
➢1.5℃上昇と4℃上昇のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮しての組織戦略とレジリエンス

**リスク管理**

➢リスクを特定・評価し、マネジメントするプロセス  
➢組織の全体的なリスクマネジメントとの統合

**指標と目標**

➢スコープ 1～3 の GHG 排出量の開示  
➢気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、およびその目標に対するパフォーマンス

・ガバナンス

前記「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」にて記載のガバナンス体制で取り組んでおります。

・戦略

2025年度より事業全体を分析対象として、気候変動に関連する「移行リスク」「物理的リスク」「機会」のうち、特に事業にとって影響度の大きい項目を特定するためにシナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき2つのシナリオ（1.5 / 4 シナリオ）を設定し、短期・中期・長期の時間軸における事業環境の変化と当社グループへの影響を評価しています。

シナリオ分析の結果、気候変動に関連する主なリスクと機会は以下の通りとなりました。

リスク

区分		当社の対応	時間軸	(1.5℃)	(4℃)
移行 リスク	政策・法規制 ・カーボンプライシング	●環境に配慮した物流オペレーションへの改善 ●環境に配慮した車両整備（アフターサービス）の実現	中～長期	大	中
	技術 ・EV技術の進展	●新技術に特化した育成プログラムの整備と実践	中～長期	大	中
	市場 ・顧客行動の変化	●実務経験（独自ノウハウ）とITを融合させたDXの推進による、「顧客寄り添い型サービス」のレベル向上 ●脱炭素施策の推進強化および、ステークホルダーへの情報開示・対話の充実	短～長期	大	中
	評判 ・気候変動対応の遅れによる人材確保への影響 ・顧客や投資家からの評判の低下	●適切な労働環境の維持（空調設備、屋外作業の環境改善など）および、ステークホルダーへの情報開示・対話の充実 ●脱炭素施策の推進強化および、ステークホルダーへの情報開示・対話の充実	短～長期	大	中
	エネルギー源 ・エネルギー価格高騰	●実務経験（独自ノウハウ）とITを融合させたDXの推進によるコストダウンの実現 ●化石燃料削減に向けた各種施策の実施	短～長期	小	中
物理 リスク	急性 ・風水害の激甚化	●台風や豪雨を想定した定期的な施設点検・補修の実施 ●風水害等ハザードリスクに対するBCP対策の強化 ●被災リスクを考慮した新規施設の開発や拠点の分散化 ●BCPに基づく緊急時対応の実施と体制のシフト	中～長期	大	大
	慢性 ・降水、気象パターンなどの変化	●実務経験（独自ノウハウ）とITを融合させたDXの推進によるコストダウンの実現 ●適切な労働環境への復旧/維持/増設 ●ロボットやAIの導入による効率化や省人化による労働環境改善	中～長期	中	大

機会

区分		当社の対応	時間軸	(1.5℃)	(4℃)
機会	製品・サービス ・低排出商品、サービスの開発	●環境に配慮したモビリティサービスの提供	中～長期	大	中
	製品・サービス ・リターンブル梱包材による環境負荷の低減	●環境に配慮した物流サービスの提供 ●環境に配慮した物流関連システムの提供	中～長期	大	中
	レジリエンス ・車両整備（アフター）サービスの拡張	●環境に配慮したモビリティ関連システムの提供	短～中期	小	中
	レジリエンス ・防災サービスの拡張	●交通防災サービスの提供 ●災害時のEV活用による電力供給 ●防災減災関連システムの提供	短～中期	小	中

額在時期の定義  
 短期：1～3年  
 中期：4～10年  
 長期：10年～

事業インパクト評価基準  
 大：事業戦略への影響または財務的影響が大きいことが想定される  
 中：事業戦略への影響または財務的影響が中程度と想定される  
 小：事業戦略への影響または財務的影響が小さいことが想定される

人権尊重への取り組み

当社グループでは、「どんな人材も輝く人財に」という重要課題に向けて、経営理念（会社はお客様のためにあり社員とともに会社は栄える）を共有するすべての従業員が、充実感を得ながら、誇りと熱意を持って働ける「働きがい」に満ちた職場づくりを進めています。

そして、私たちは「人」を大切にす会社として、自らの事業活動において影響を受ける全ての人々の人権が尊重されなければならないことを理解し、その責務を果たすことへの指針として、「キムラユニティグループ人権方針」を新たに制定いたしました。私たちはこの方針に基づき、各国・各地域の法令や文化、価値観などを正しく理解・認識することに努め、その責任を果たしていきます。

< 国際的な基準の尊重 >

世界人権宣言や国際人権規約などを含む「国際人権章典」および、国際連合「ビジネスと人権に関わる指導原則」などの人権に関わる国際規範や、日本政府「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などを支持・尊重し、これらに基づき人権尊重に取り組みます。

< 人権デュー・ディリジェンス >

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、私たちの事業における人権への負の影響（人権リスク）を特定し、それを防止または緩和すべく適切な対処に努めます。

## 人財の多様性確保及び人財育成に関する方針

### <ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに対する基本的な考え方>

当社グループは、国籍・性別・年齢・ハンディキャップ・経験や経歴・ライフステージ等にかかわらず、従業員一人ひとりの個性を多様性として生かし、成長しつづけることのできる風土の醸成や仕組みの充実を推進してまいります。また、管理職等の中核人財の登用については、個人の能力や成果を公平・公正に評価し、女性や中途採用社員に関係なく登用しており、海外子会社の幹部においてもローカル社員など、多様なバックグラウンドの人財が活躍できる環境づくりを進めています。

今後も更に多様性の尊重を促進するとともに、本音で議論できる風通しの良い職場づくりと多様な価値観を受け入れる風土を整え、従業員一人ひとりが意欲的にチャレンジでき、また充実した人生を送ることができるように、ダイバーシティマネジメントに積極的に取り組んでまいります。

### <女性社員の働きやすさ向上にむけて>

育児・介護をサポートする環境づくりなどの取り組みをご評価いただき、愛知県からは「あいち女性輝きカンパニー」として、また名古屋市からは「女性の活躍推進企業」、厚生労働大臣から「えるぼし」の認証をいただきました。これからも、女性社員の働きやすさ向上への取り組みを継続的に進めると共に、定着と活躍の拡大を図ってまいります。

### <女性活躍推進法に基づく行動計画>

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境を整備するための施策（3年間の行動計画）を厚生労働省に提出し、具体的な制度化と運用に向けて、継続して取り組んでおります。

- ・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供  
（非正規社員から正社員、エリア正社員への登用）
- ・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備  
（育児短時間勤務制度の取得率向上）

### <次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための施策（3年間の行動計画）を厚生労働省に提出し、具体的な制度化と運用に向けて、継続して取り組んでおります。

- ・育児短時間勤務制度の拡充等、両立支援制度の整備
- ・男性社員の積極的な子育て支援を目的とした、休暇制度の整備

### <人財育成に対する基本的な考え方>

当社グループは、人的資本の拡充を経営基盤の重要な課題の一つとして捉え、成長戦略を支える人財育成に注力しております。また、社員一人ひとりが達成感を得ながら、グローバルに通用するコア人財やプロフェッショナルな人財などへの、さまざまな成長の機会を提供しております。

更に、リーダー育成研修や自己参加型研修など教育プログラムの充実や、自己啓発学習補助制度の実施などを通じて、更なる飛躍の源泉となりうる戦略的な人財育成を行っております。

### <教育、研修体制の充実>

社員一人ひとりが達成感を得ながら、グローバルに通用するコア人財・プロフェッショナルな人財へと育成するため、階層ごとに体系立てた教育研修制度の充実を図っております。また、業務やキャリアなどに応じて自己啓発を目的にさまざまな通信教育講座を用意し、展開しております。

### <個々のスキルに応じた教育研修の実施>

人財育成の目的は、「社員が職務を遂行する上で必要な知識・技能を習得し、自らの能力を向上させ、顧客および社員の各々のニーズを充足させること」としております。

教育研修は以下の方針に基づいて行っております

1. 厳しい競争時代に打ち勝つことができる、人財を育成する
2. 教育体系にもとづいて教育研修を、計画的・継続的に実施する
3. “自ら学ぶ” “学び合う” 職場への企業風土の変革を図り、組織の活性化につなげる
4. 社員の働きがいや、キャリア形成を支援する
5. 他の人事制度と密接に連動させ、展開する

## 交通安全に向けた基本的な考え方

「車社会に、夢・豊かさ・安心を」スローガンに掲げる当社グループは、1967年(昭和42年)に交通事故削減に特化した事業組織による交通安全・防災サービスを開始し、以来継続的にお客様や地域の安全・安心な車社会に貢献する活動に積極的に取り組んでいます。

「お客様へのお役立ち」「地域社会への貢献」「環境への配慮」などに繋がる商品・サービスをご提供する中で、常にお客様の身近に寄り添い、車両リース、車両整備、保険代理店などの様々な立場での事業展開を押し進め、お客様の業務運営や自社整備工場を中心とした現場運営によって培ったノウハウから、お客様視点・プロ視点の両視点で展開できるサービスを提供することにより、これからも「安全・安心」を全ての前提としたサービスを展開してまいります。

#### < 歩行者優先の理念と実践行動を世の中に広める >

- ・ Respect the Law 38 (略称: リスペクト 38) プロジェクトの推進

「横断歩道を渡る歩行者を守る」という道路交通法第38条に対する理念と実践行動を世の中に広めるための取り組みとして“Respect the Law 38 プロジェクト”を立ち上げ、「3つの理念」と「8つの行動指針」の理解・浸透活動を展開しています。この様な活動の展開により、交通事故の無い優しい社会の実現を目指してまいります。

#### < お客様と共に取り組む交通安全活動 >

- ・ 100日間無事故キャンペーンの継続開催

100日間無事故キャンペーンは、日頃からお世話になっている法人のお客様へ「交通事故防止」へのお役立ち、ご参加いただく皆様と共に「無事故」を目指し、交通事故の無い社会づくりへの貢献を目的として毎年開催し、今年度で14回目を迎えました。2025年9月2日から12月10日までの100日間無事故を目指して活動し、今回は641社(969事業所)の企業の皆様にご参加いただきました。

#### < 交通事故撲滅へのお役立ち >

- ・ 交通安全・防災サービスの提供

キムラ交通安全センターでは、「安全運転教育」「運転適性診断」「事故再発防止教育」などの交通防災メニューをお客様に応じた最適なカリキュラムでご提供し、交通事故撲滅にお役立ちできるよう取り組んでいます。

(安全運転教育)	(運転適性診断)	(事故再発防止教育)
・ 管理、監督者研修	・ 運転性格診断	・ 再発防止カウンセリング
・ 一般社員研修	・ CRT運転適性検査	・ 上司の日常管理アドバイス
・ 新入社員研修	・ 視認能力検査	・ 再発防止強化研修

#### < 交通事故撲滅に向けた積極的な呼びかけ >

- ・ セーフティメッセージ

愛知県警察の交通安全啓発番組『セーフティメッセージ(東海ラジオ放送番組)』の朝1回・夕方2回の放送を40年以上にわたり提供させていただいております。

また、放送されたセーフティメッセージの内容は「交通安全ニュース」として当社のホームページ上にも掲載し、積極的に交通安全を呼びかけています。

## リスク管理

激変する経営環境の中で、企業(グループ)価値、株主価値及び顧客価値を最大化するためには、取り巻く環境を適時適切に認識し、様々なリスクに対して的確に対応することが重要と考えております。

当社グループでは、業態の改革、海外を含む新たな拠点の設置、大型の設備投資、他社とのアライアンスなど、経営上重要な意思決定に関するリスクに対して、関係部門でのリスク分析及び対策検討を行うと共に、必要に応じて外部の関係機関より助言等も受けております。また、品質クレームや職場災害などの事業遂行に関するリスクについては、専任部署及び各部門のスタッフが日常におけるリスク管理に取り組んでおります。

#### < B C P (事業継続計画) への取り組み >

大規模地震や津波等の自然災害や事故などにより、当社の施設あるいはお客様や取引先様の拠点が被災して事業活動が困難な状況にあっても、商品の供給・サービスの提供に向けて早期の復旧を図り、全てのステークホルダーの利益を守っていくことを目的として、全事業部のB C P(事業継続計画)行動計画書を策定いたしました。

策定したB C Pの初期対応についての有効性を検証するためのB C P机上訓練の実施や、明確化された改善点の対応を進めると共に、活動の定着とレベルアップを図るために「震災対応マニュアル」(各種手順書を含む)などの全面的な見直しと全社展開を実施しております。

< リスク管理体制の確保のために >

「リスク管理規程」により、リスク管理委員会を定期的に開催し、各事業または部門毎にリスクの調査、評価、対策の策定及び対策状況の確認等を実施し、リスクの把握及び管理を行っております。また、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話などを用いた通信訓練等のBCPに関する訓練も継続的に実施しております。

昨今のサイバーセキュリティ事件の発生状況に鑑み、社内ルールの整備、社員の啓蒙、各種防御システムの整備等、セキュリティ強化のための対策をこれまで以上に強力に推進してまいります。

気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

・ リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会および実務ワーキンググループを通じて、気候関連リスクを適切に管理しています。具体的には、サステナビリティ委員会および各事業部門において、事業のバリューチェーン全体を対象にリスクを抽出し、財務的影響度と発生可能性の観点から客観的に評価することで、その潜在的な規模と範囲を特定しています。

特定されたリスクについては、リスクの重要性に応じて優先順位付けをおこない、対応の要否および対応方針を決定しています。各事業部門は、この決定に基づき具体的な対策を実行し、重要性に応じた適切なリソース配分と進捗管理を行っています。

これらのプロセスは、当社グループの全社的なリスクマネジメント体制と連動しており、気候関連リスクは他の重要リスクと同様に統合的に管理され、リスク管理プロセス全体の中でモニタリングおよび報告が行われる体制としております。

**指標及び目標**

当社グループはサステナビリティ実現に向け、気候変動に関するアクションについての具体的な管理指標(KPI)の指標及び目標を次のように設定しております。

気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

・ 指標と目標

	目標	実績
定量面	・事業活動を通じて、地球環境の保全に取り組むことによりCO <sub>2</sub> 排出量の低減(2018年度実績:4,403 t-CO <sub>2</sub> ) ※1 2018年度比にて ⇒ 2030年度:50%削減 2050年度:100%削減	2025年度実績 「グリーン電力」及び「FIT非化石証書」の利用を含め (3,357 t-CO <sub>2</sub> ) ※1 23.8%削減
定性面	・循環型社会に向けた包装仕様の改善による、再生材への転換及び脱プラスチック化の実現 ・ゼロエミッション工場化、次世代モビリティのシェアリングサービスの提供等によるモビリティ構想(地域スマート化構想)への貢献	

1 : 当社の Scope1、2 排出量を対象とし、GHGプロトコルにて算出  
 Scope3 CO<sub>2</sub> 排出量につきましては、現在カテゴリー毎に把握集計を進めております。

交通安全に向けた取り組み

交通安全に向けた取り組みについては、当社独自開発のクラウド型車両管理システム「KIBACO」活用の輪を広げることで、交通事故の削減につなげてまいります。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

	目標	実績
定量面	『KIBACO』の活用による「安全・安心」な車社会の実現 ・死亡・重傷加害事故件数の低減 『KIBACO』の管理車両台数 2030年度：70,000台	2025年度実績  45,810台
定性面	・交通事故ゼロ(交通事故という言葉をなくす)につながる取り組みの強化 「Respect the Law 38」(道路交通法第38条 歩行者優先)啓蒙活動の推進 「100日間無事故キャンペーン」活動の推進 「交通防災サービス(DSS)」による独自の交通事故防止活動の提供	

人財の多様性確保及び人財育成に関する取り組み

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標(いつまでにどこまで)	実績(当連結会計年度)
従業員満足度調査	2026年3月末までに満足度75%	未実施
女性管理職比率	2026年4月までに5%	3.9%
男性育児休業取得率	2026年3月までに取得率50%	71.8%
男女間賃金格差	2026年3月までに正規労働者格差75%	65.6%
ストレスチェック結果	2026年3月までに総合健康リスク100P	総合健康リスク109P

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理委員会を中心として、リスクを認識・評価した上で、優先順位を付けて対策を立案・実行し、その改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)人財の確保及び育成について

当社グループでは、展開する事業の特性上、経営資源の中で「人財」が最も重要な経営資源と位置付けており、優れた人財の採用及び育成を経営の最重要課題と認識しております。当社グループは、新規採用、中途採用を積極的に行うことにより優秀な人財の確保に努めるとともに、教育・研修制度の充実や非正規社員も活躍できる人材育成制度の再編等を推進しております。しかし、必要な人財を継続的に確保するための競争は厳しく、人財を適時確保できない場合、あるいは人財の育成が計画どおりに進捗しない場合には事業展開、業績および成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)安全・品質管理について

当社グループは、リスクマネジメントの一環として、「安全・健康」及び「品質」の確保を重要な経営課題として取組み、S Q管理部（S：Safety [安全] Q：Quality [品質]）を中心として開催する「安全健康会議」「全社品質会議」及び各事業所又は各事業本部以下の組織で開催する「安全衛生委員会」「品質委員会」での活動を通して、損失の未然防止及び発生時の管理について対応します。品質管理には万全を期しておりますが、万が一、重大な安全・品質に係る問題が発生した場合は、多額のコストが発生し、当社グループに対する評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)価格競争について

当社グループの展開する各事業に共通して価格の高騰が進んでおり、提供するサービス・製品・商品の高付加価値化、販売価格への転嫁や原価低減といった対応が重要課題となってきております。今後一層の価格の高騰が予想される中で、当社といたしましては、コスト対応力強化や品質・生産性の向上のための施策を展開していく方針ですが、価格高騰が過度に進む場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)法的規制について

当社グループは、物流サービス事業においては倉庫業法、貨物利用運送事業法等、モビリティサービス事業においては道路運送車両法、保険業法等、人材サービス事業においては労働者派遣法等、各事業に応じた様々な法令の規制を受けております。

当社グループは、法令遵守および企業倫理の徹底を経営の重要課題と位置付け、コンプライアンス研修の実施や社内体制の整備により、法令遵守の徹底に努めております。

しかしながら、これらの法令の改正・強化や新たな規制の導入等により、事業運営に係るコストの増加や業務内容の変更等を余儀なくされる可能性があります。また、万一法令違反が発生した場合には、行政処分、許可の取消・停止、社会的信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)特定取引先への依存について

当社グループは、トヨタ自動車株式会社に対する売上高が全体の22.9%（2026年3月期、提出会社ベース）、トヨタ自動車グループに対する売上高を含めると、全体の売上高の41.3%（2026年3月期、提出会社ベース）となっております。当社といたしましては、各事業の拡大及び各事業の有するノウハウを結合した新しい業態の開発を積極的に推進し、国内外に展開していくなど一層努力をしていく方針です。しかし、トヨタ自動車株式会社の発注政策により、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

#### (6)海外進出について

当社では、米国に1社と中国3社の子会社を、米国、ブラジル、タイ及びメキシコに大手商社との合弁会社7社を展開しております。これら海外への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、不測な政治又は治安混乱、雇用環境の変化、テロ・戦争等といったリスクが内在されており、これらは今後の事業に影響を与える可能性があります。

(7)災害等による影響

当社グループの日本国内における主要な事業拠点は愛知県に集中しており、地域的な集中に伴うリスクを内包しております。特に、南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合には、当社グループの施設・設備の損壊、従業員の被災、物流網の寸断等により、事業活動の継続に重大な支障が生じる可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するため、BCP（事業継続計画）の策定、建物・設備等の耐震対策の実施に加え、安否確認訓練、避難訓練、衛星携帯電話を用いた通信訓練等を実施し、事業継続体制の強化に努めております。

しかしながら、大規模災害の発生時には、これらの対策によっても影響を完全に回避できない可能性があり、当社グループの業績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報管理について

当社グループは、事業活動を通じて取引先の個人情報や営業上の機密情報等の重要情報を取り扱っております。このため、情報管理規程の整備、従業員への教育および情報セキュリティ対策の実施等により、情報管理体制の強化に努めております。

しかしながら、停電や災害等の外的要因、ソフトウェアや機器の不具合、コンピュータウイルス感染やサイバー攻撃、不正アクセス等により、システム障害の発生や業務の停滞、さらには個人情報や機密情報の漏洩、滅失または改ざん等が発生する可能性があります。

これらの事態が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償請求、監督官庁からの指導・処分、信用の低下による取引機会の喪失等により、当社グループの業績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9)固定資産の減損について

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうか四半期毎に減損テストを実施しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動に伴う風水害等の激甚化による物理的リスクに加え、脱炭素社会への移行に伴う法規制の強化や技術革新、事業環境の変化等の移行リスクに直面しております。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、全社的な方針の策定および施策の推進・管理を行う体制を構築しております。また、環境負荷低減に向けて、環境性能の高い設備への更新、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けた取り組みを進めております。

しかしながら、気候変動の影響による自然災害の激甚化に伴う事業活動の停滞や資産損壊、並びに環境規制の強化や社会的要請の高まりに伴う対応コストの増加等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国の経済は雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の悪化や金融資本市場の変動等による原材料・エネルギー価格の高騰に加え、米国の通商政策をめぐる動向等には引き続き注意が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

また、当社グループと関係の深い自動車業界においては、国内では、生産台数に回復がみられるものの、人手不足の問題や資源価格高騰・賃金上昇等先行き不透明な状況が続いております。海外においても、米国の関税問題、EVシフトへの減速や為替の影響等、依然として先行き不透明な状況であります。

このような経営環境のもと、当期の業績につきましては、国内物流サービス事業における新規拡販や主要顧客からの受注量の増加等により、64,546百万円（前期比5.6%増収）となりました。営業利益は、売上高の増収等により、4,957百万円（同7.7%増益）、経常利益は、営業利益の増益及び持分法による投資利益の増加等により、5,769百万円（同12.7%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社KIMURA, INC.の物流部門再編に伴う、使用権資産の見直しにより（ 1 ）、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上したこと、ならびに、中国子会社天津木村進和物流有限公司における収益性が低下している天津倉庫からの撤退に伴い、従業員に対する特別退職金が発生したこと（ 2 ）により392百万円を計上した結果、3,203百万円（同2.9%減益）となりました。

（ 1 ）2026年4月27日に適時開示しております「特別損失（使用権資産の減損）の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

（ 2 ）2026年4月27日に適時開示しております「中国事業の再編に伴う連結子会社の解散、子会社設立及び特別損失(特別退職金)の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 財政状態

当連結会計年度末の総資産は71,341百万円となり、前連結会計年度末に比較して6,791百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券及び退職給付に係る資産の増加等により固定資産が4,699百万円増加したことによるものであります。

負債合計は25,039百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,660百万円の増加となりました。その主な要因は、繰延税金負債（固定）が1,494百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比較して5,130百万円増加の46,302百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.3ポイント上昇の62.1%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して276百万円減少の11,328百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,674百万円の収入で、前期比1,170百万円の収入減少となりました。

この主な要因は、売上債権及び契約資産の増減額が1,700百万円減少したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、414百万円の支出で、前期比622百万円の支出減少となりました。

この主な要因は、定期預金の払戻しによる収入が458百万円増加したこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、3,625百万円の支出で、前期比1,054百万円の支出減少となりました。

この主な要因は、自己株式の取得による支出の減少等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ. 生産実績

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
物流サービス事業	包装作業(百万円)	1,168	99.0
	梱包作業(百万円)	4,276	104.4
	入出庫作業(百万円)	16,125	112.7
	その他(包装作業)(百万円)	19,249	98.9
	鉄製格納器具(百万円)	4,405	119.0
	木製格納器具(百万円)	648	165.9
	小計(百万円)	45,874	106.4
モビリティサービス事業	車両整備(百万円)	2,641	104.7
	メンテナンス作業(百万円)	2,980	109.3
	小計(百万円)	5,621	107.1

ロ. リース契約実行高

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティサービス事業	自動車リース(百万円)	7,320	115.1

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティサービス事業	車両販売(百万円)	1,447	94.0
	カー用品販売(百万円)	361	98.9
	合計(百万円)	1,808	95.0

c. 受注実績

当社グループが行っております事業は、当日受注(指示)当日出荷(作業)が大部分でありますので、受注実績につきましては記載を省略しております。

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
物流サービス事業	包装(百万円)	40,820	104.6
	格納器具製品(百万円)	5,043	123.1
	小計(百万円)	45,864	106.3
モビリティサービス事業	自動車リース(百万円)	6,695	100.8
	車両整備(百万円)	5,621	107.1
	車両販売(百万円)	1,641	95.4
	カー用品販売(百万円)	192	95.6
	保険代理店(手数料) (百万円)	631	107.0
	その他(百万円)	59	111.4
	小計(百万円)	14,842	102.6
情報サービス事業	情報サービス(百万円)	2,676	113.5
人材サービス事業	人材派遣サービス(百万円)	1,118	99.1
その他事業	売電サービス(百万円)	44	102.1
	合計(百万円)	64,546	105.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	11,490	18.8	12,136	18.8

(注) トヨタ自動車(株)と取引のある主なセグメントは、物流サービス事業であります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、(1) 経営成績等の状況に記載のとおりであります。当社グループにおいては、長引く世界的物価上昇や地政学リスクの更なる高まり等、先行き不透明な経営環境の中、「量の確保によってキムラの強みを具現化する」ため、現業・営業・製造・間接・ITが一体となって相乗効果を発揮することで、お客様の期待を超えるサービスの提供に注力してまいりました。この取り組みの結果、売上高につきましては、国内物流事業の新規拠点の開設等により拡販が進み、2期ぶりの増収となりました。利益面では、売上高の増収及び、現場力の発揮等により、営業利益、経常利益ともに過去最高となりました。

また、配当におきましては1株当たり配当金を前期比2.5円増配の34円とさせていただくなど、引き続きステークホルダー重視の施策を実施してまいりました。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況に関する分析については次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は31,262百万円と前連結会計年度末に比べ2,092百万円増加いたしました。主な要因は、売上高の増収により、売掛金、リース投資資産がそれぞれ増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は40,079百万円と前連結会計年度末に比べ4,699百万円増加いたしました。主な要因は、株式市場高騰による投資有価証券、退職給付に係る資産がそれぞれ増加により、投資その他の資産が増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は14,922百万円と前連結会計年度末に比べ1,415百万円増加いたしました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は10,116百万円と前連結会計年度末に比べ245百万円増加いたしました。主な要因は長期未払金、繰延税金負債がそれぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は46,302百万円と前連結会計年度末に比べ5,130百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額がそれぞれ増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況に関する分析については次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は64,546百万円(前期比5.6%増収)となりました。増収の主な要因は、国内物流サービス事業における新規拡販や主要顧客からの受注量の増加等によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は12,922百万円(前期比4.0%増益)となりました。増益の主な要因は、売上高の増収及び、現場力の向上による原価改善効果等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は4,957百万円(前期比7.7%増益)となりました。増益の主な要因は、売上総利益の増益によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は5,769百万円(前期比12.7%増益)となりました。主な要因は、営業利益の増益及び、持分法による投資利益の増加等によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は5,096百万円(前期比2.0%減益)となりました。主な要因は、経常利益は増益となりましたが、減損損失の計上、特別退職金の発生によるその他特別損失の増加により特別損失が大幅に増加したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は3,203百万円(前期比2.9%減益)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の減益等によるものであります。

セグメント別の経営成績に関する分析につきましては、次のとおりであります。

< 物流サービス事業 >

売上高は、国内の物流部門での拡販、格納器具事業における主要顧客からの受注量の増加等により、45,876百万円（前期比6.3%増収）となりました。営業利益は拡販等による増加、収益改善の進展による利益率改善等の影響により、4,991百万円（同1.2%増益）となりました。

< モビリティサービス事業 >

売上高は、車両整備事業におけるメンテナンス契約台数の増加等により、14,891百万円（前期比2.6%増収）となりました。営業利益は車両整備事業の収益改善活動の効果等により、1,213百万円（同19.1%増益）となりました。

< 情報サービス事業 >

売上高は、主要顧客からの受注量の増加等により、2,676百万円（前期比13.5%増収）となりました。営業利益は、売上高の増収等により、366百万円（同1.4%増益）となりました。

< 人材サービス事業 >

売上高は、市場の人材獲得競争の中、エリア貢献の拡販（中部、関西、関東への展開）実現に向けて積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、1,892百万円（前期比4.2%増収）となりました。営業利益は原価率の改善等により、99百万円（同428.2%増益）となりました。

< その他のサービス事業 >

売上高は、売電サービスにより、44百万円（前期比2.1%増収）となりました。営業利益は原価率の改善等により、24百万円（同114.4%増益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、（１） 財政状態、 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。自己資本比率は前連結会計年度末比1.3ポイント上昇の62.1%となりました。

当社グループの財政政策としては、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保又は外部借入により資金を調達しており、財政状態及びキャッシュ・フローの現況から資金調達について何ら問題はありますが、負債の圧縮、総資産の効率化という方針を掲げ、財務構造のさらなる健全化に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度末において短期借入金が626百万円、１年内返済予定の長期借入金が2,000百万円で、有利子負債の合計は2,626百万円となり、前連結会計年度に比べ1,536百万円の圧縮となりました。金融機関との間では当座貸越及び貸出コミットメント契約として5,450百万円を設定し、不測かつ緊急な資金需要にも対応可能な体制をとっております。資金配分の考え方としては、企業体質強化の為の手元資金、積極的な事業展開の為の成長投資資金、継続的な安定配当の為の株主還元資金につきまして、中長期の目標、当期の業績及び配当性向等を総合的に勘案し、フレキシブルでバランスのとれた資金配分を目指しております。株主還元における配当金につきましては、配当性向40%を目標値としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社経営者は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。特に、投資の減損、繰延税金資産、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。将来に生じる実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、当社グループの見積りと異なる可能性があります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） ４ 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、主に物流サービス事業分野で研究開発活動を行っており、物流機器・輸送機器の企画、設計、開発、試作を中心に活動するとともに、海外への事業展開を図るための調査、研究を実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は298百万円であり、主に既存製品の改良と物流ノウハウとITを融合した新技術の開発によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における社用設備の投資額は、物流サービス事業を中心にIT投資、新規事業所の設備（ラック等）、環境改善（空調設備等）、中国子会社での保管器材等により1,424百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

社用設備

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・本社営業所、 錦工場 (名古屋市中区)	モビリティサービ ス事業、及び全社 共通	本社ビル・ 車両整備設 備・駐車場	529	26	534 (812.01)	-	47	1,137	102 (7)
志賀営業所 (名古屋市区)	情報サービス事業 他	システム開 発用設備他	170	0	- (-)	108	28	307	164 (7)
名古屋北工場・営業所 (名古屋市区)	モビリティサービ ス事業	車両整備設 備他	95	20	360 (2,335.0)	14	7	498	78 (2)
稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市)	モビリティサービ ス事業他	カー用品販 売・車両整 備設備他	312	56	1,142 (16,235.09)	11	24	1,547	101 (8)
稲沢工場・営業所 (井之口) (愛知県稲沢市)	物流サービス事業 他	包装・格納 器具製品設 備他	152	40	865 (12,377.70)	102	13	1,174	39 (2)
豊田工場・営業所 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	包装設備・ 車両整備設 備他	399	27	687 (21,504.90)	36	33	1,184	139 (33)
犬山工場・営業所 (愛知県犬山市)	物流サービス事業 他	包装設備他	254	38	803 (16,448.61)	9	5	1,111	55 (22)
名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛鳥村)	物流サービス事業	包装設備他	181	24	519 (22,636.46)	-	4	730	22 (6)
上丘物流倉庫 (愛知県豊田市)	物流サービス事業 他	包装設備他	467	5	- (-)	5	43	522	68 (14)
刈谷工場・営業所 (愛知県刈谷市)	モビリティサービ ス事業	車両整備設 備他	148	15	212 (3,320.70)	2	0	379	21 (-)
鍋田倉庫 (愛知県弥富市)	物流サービス事業	包装設備他	325	9	791 (16,050.97)	-	24	1,150	28 (3)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数（季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

賃貸設備

2026年3月31日現在

区分	セグメントの名称	主要品目	帳簿価額 (百万円)
リース資産			
リース用車両	モビリティサービス事業	ライトバン・乗用車・トラックフォークリフト他	451

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネスピープル(株)	志賀営業所 (名古屋市中北区)	人材サービス事業	事務所他	6	-	- (-)	-	5	11	31 (2)
(株)スーパージャンボ	スーパージャンボ 中川店 (名古屋市中川区)	モビリティサービス事業	営業所他	32	8	181 (1,554.21)	-	5	227	19 (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KIMURA, INC.	北米工場 (アメリカサウスカロライナ州)	物流サービス事業	製造工場及び製造設備 包装、保管設備等	2,027	277	244 (679,000.00)	0	7	2,556	61 (-)
天津木村進和物流有限公司	天津物流倉庫 (中国天津市)	物流サービス事業	包装、保管設備等	1,036	0	- (99,000.00)	-	62	1,099	181 (-)
広州広汽木村進和倉庫有限公司	広州物流倉庫 (中国広州市)	物流サービス事業	包装、保管設備等	639	122	- (78,000.00)	-	818	1,586	348 (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設、改修

今後の設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	本社・本社営業所、錦工場 (名古屋市中区)	モビリティ サービス事 業、全社共通	ソフトウェア 他	118	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
	志賀営業所 (名古屋市北区)	情報サービス 事業他	ソフトウェア 他	53	-	自己資金	2026年4月	2026年10月
	名古屋北工場・営業所 (名古屋市北区)	モビリティ サービス事業	冷暖房設備	74	-	自己資金	2026年5月	2026年5月
	稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市)	モビリティ サービス事業 他	ソフトウェア 他	432	-	自己資金	2026年4月	2026年11月
	稲沢工場・営業所 (井ノ口) (愛知県稲沢市)	物流サービス 事業他	工具器具他	17	-	自己資金	2026年7月	2027年2月
	豊田工場・営業所 (愛知県豊田市)	物流サービス 事業他	建物改修他	174	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
	犬山工場・営業所 (愛知県犬山市)	物流サービス 事業他	冷暖房設備	11	-	自己資金	2026年4月	2026年4月
	名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛島村)	物流サービス 事業	機械装置他	108	-	自己資金	2026年5月	2026年12月
	上丘物流倉庫 (愛知県豊田市)	物流サービス 事業	路面改修他	71	-	自己資金	2026年4月	2026年11月
	刈谷工場・営業所 (愛知県刈谷市)	モビリティ サービス事業	建物改修	20	11	自己資金	2026年7月	2026年7月
	鍋田倉庫 (愛知県弥富市)	物流サービス 事業	建物改修他	16	-	自己資金	2026年6月	2026年6月
	高岡事業所 (愛知県豊田市)	物流サービス 事業	機械装置他	77	-	自己資金	2026年4月	2026年10月
	春日井東事業所 (愛知県春日井市)	物流サービス 事業	機械装置他	52	-	自己資金	2026年5月	2027年1月
	飛島事業所 (愛知県海部郡飛島村)	物流サービス 事業	機械装置他	16	-	自己資金	2026年4月	2027年1月
八千代事業所 (千葉県八千代市)	物流サービス 事業	機械装置他	15	-	自己資金	2026年7月	2026年10月	
広州広汽木村進和 倉庫有限公司	広州物流倉庫 (中国広州市)	物流サービス 事業	倉庫用器材	220	-	自己資金	2026年4月	2026年12月

(注) 記載内容につきましては、2026年4月より2027年3月までの設備投資内容であり、期間内に完成及び購入予定のものであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 2025年1月30日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は60,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,087,600	47,087,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	47,087,600	47,087,600	-	-

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、23,543,800株増加し、47,087,600株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日(注)1	320,000	11,750,000	-	3,580	-	3,390
2022年7月1日(注)2	11,750,000	23,500,000	-	3,580	-	3,390
2022年7月21日(注)3	43,800	23,543,800	15	3,596	15	3,405
2025年4月1日(注)4	23,543,800	47,087,600	-	3,596	-	3,405

(注) 1. 2021年10月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得及び消却により、2021年11月30日付で発行済株式総数が320,000株減少しております。

2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、11,750,000株増加し、23,500,000株となっております。

3. 2022年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式総数は、43,800株増加し、23,543,800株となっております。
- 発行価額 1株につき 728円50銭  
 発行価額の総額 31百万円  
 資本組入額 15百万円
- 割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） 5名 29,800株  
 当社の執行役員 14名 14,000株
4. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、23,543,800株増加し、47,087,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	12	177	74	81	23,659	24,007	-
所有株式数（単元）	-	8,788	3,027	194,281	18,937	360	243,292	468,685	219,100
所有株式数の割合（％）	-	1.88	0.65	41.45	4.04	0.08	51.91	100.00	-

- (注) 1. 自己株式5,961,522株は、「個人その他」に59,615単元及び「単元未満株式の状況」に22株含めて記載しております。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
木村株式会社	名古屋市千種区堀割町2丁目19	12,102	29.43
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,000	9.73
絲丹株式会社	名古屋市守山区上志段味中屋敷1475番地1	1,443	3.51
キムラユニティ社員持株会	名古屋市中区錦3丁目8番32号	1,416	3.44
木村 幸夫	名古屋市昭和区	992	2.41
橋本 佳代子	東京都千代田区	848	2.06
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12	711	1.73
木村 昭二	兵庫県西宮市	497	1.21
株式会社meito	名古屋市西区笹塚町2丁目41	496	1.21
菊水化学工業株式会社	名古屋市中区栄1丁目3番3号	376	0.91
計	-	22,885	55.64

- (注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)2	普通株式 5,961,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,907,000	409,070	-
単元未満株式数(注)1	普通株式 219,100	-	-
発行済株式総数	47,087,600	-	-
総株主の議決権	-	409,070	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。  
 2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 3. 完全議決権株式(自己株式等)は、2025年6月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月18日に譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を40,900株実施したことにより減少し、自己株式の総数は、5,961,522株となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キムラユニティ株式会社	名古屋市中区錦3丁目8番32号	5,961,500	-	5,961,500	12.66
計	-	5,961,500	-	5,961,500	12.66

- (注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 2025年6月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月18日に譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を40,900株実施したことにより減少し、自己株式の総数は、5,961,522株となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)(注)2	40,900	32	-	-
保有自己株式数	5,961,522	-	5,961,522	-

(注)1.当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年7月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3.当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループの利益配分につきましては、これまでの財務基盤の強化や継続的な安定配当の姿勢から、更に重点分野への積極的投資や還元の上と共に、財務基盤の維持に努めることにより、連結配当性向40%を目標としております。

こうした基本方針に基づき今後も収益力の向上、資本コストを意識し企業価値の向上を図りながら、業績に応じた利益配分に努めてまいります。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、内部留保金につきましては、経営環境の変化等に耐えうる財務体質の維持と事業拡大等、積極的な投資等に活用したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり2.5円増配し、1株当たり17円(中間配当と合わせた年間配当34円)を実施することを予定しております。

この結果、当連結会計年度の配当性向は、43.6%となる予定であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、第55期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額699百万円及び1株当たり配当額17円につきましては、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	699	17
2026年6月18日 定時株主総会決議(予定)	699	17

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりです。

当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会では、「定款一部変更の件」のほか、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、当社のコーポレート・ガバナンスの状況等は、以下に記載したのから変更となる予定です。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーとの関係における企業活動の基本的枠組みのあり方と理解し、迅速かつ正確な情報の把握と意思決定により、企業（グループ）価値、株主価値及び顧客価値を最大化していくことと考えております。

こうした考え方にに基づき、ディスクロージャの充実を含めたステークホルダーに対するアカウンタビリティの充実など、企業経営の透明性の確保と経営監督機能の強化を推進しております。

#### 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定な組織を有していませんが、総務経理部及び監査室でサポートしております。

また、経営基盤強化の施策として、意思決定のスピード、及び事業運営を担当する人材配置の柔軟性をさらに向上させるため、第55期より「執行役員制度」を廃止し、「経営職制度」を新設し展開してまいりました。取締役会の活性化を図るとともに、社外取締役を3名選任し、取締役会の透明性の確保と、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に努めてまいりました。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、取締役会に加えて、取締役及び経営職（事業部長）を加えた全社事業部長会議を設け、経営の戦略展開状況と業務の執行状況についての監視に努めております。

また、監査役、監査法人、監査室による三様監査会を定期的に開催し、各立場より監査状況の情報交換を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が向上するよう努めております。

なお、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、適切なアドバイスを受けるとともに、会計監査人である監査法人からは、通常の会計監査の中で発見した諸問題について適宜指摘を受け、改善に取り組んでおります。

また、監査役についても、3名の社外監査役を選任し、監査の充実を図るとともに、監査役会設置会社として、取締役の業務執行について監督を徹底できるよう努めてまいりました。

（注）当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、取締役会は14名（うち3名が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）、3名が監査等委員である社外取締役であり、社外取締役6名全員が独立社外取締役）で構成される予定です。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成される予定です。

各機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。

#### a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、専務取締役 増田 賢宏、取締役 水野 重明、取締役 木村 忠昭、社外取締役 江山 純、社外取締役 鈴木 シュヴァイスグート 絵里子、社外取締役 苅谷 公平、常勤監査役 横井 良浩、社外監査役 堀口 久、社外監査役 村田 知英子、社外監査役 藤田 美咲で構成されております。

取締役会では、法令・定款に定められた事項に加え、取締役会規程に基づき重要事項の決議及び報告事項の審議を行うとともに、取締役相互の職務の執行を監督することを目的としており、月に1回の定例取締役会及び、都度開催の臨時取締役会を開催しております。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会は、定例取締役会（月1回）と臨時取締役会1回の計13回開催しております。

1. 取締役及び監査役の出席状況

2026年3月31日現在

氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
木村 幸夫	代表取締役会長	13回	13回
成瀬 茂広	代表取締役社長	13回	13回
木下 毅司	取締役副社長	13回	12回
小山 幸弘	取締役副社長	13回	13回
増田 賢宏	専務取締役	11回	11回
水野 重明	取締役	11回	11回
木村 忠昭	取締役	13回	13回
江山 純	取締役（社外）	13回	13回
鈴木シュヴァイスグート絵里子	取締役（社外）	13回	11回
苅谷 公平	取締役（社外）	13回	13回
横井 良浩	監査役	11回	11回
堀口 久	監査役（社外）	13回	13回
村田 知英子	監査役（社外）	13回	13回
藤田 美咲	監査役（社外）	11回	11回

2. 今年度の取締役会における具体的な検討内容

分類	件数	主要テーマ
決算、財務関連	36	決算（月次、四半期、年次）、資金、予算等
子会社・関連会社関連	16	子会社設立、出資総会案件等
人事関連	8	取締役、監査役、経営職、部長以上組織、人事等
経営戦略	4	方針、投資、資本政策等
ガバナンス関連	3	取締役会実効性評価、取締役報酬等
その他個別案件	24	株主総会案件等

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 横井 良浩が議長を務め、その他のメンバーとして社外監査役 堀口 久、社外監査役 村田 知英子、社外監査役 藤田 美咲で構成されております。

監査役会では、法令に定められた事項の決議及び審議に加え、取締役会等の重要会議への出席や、監査室及び会計監査人と開催する三様監査会での意見交換等を通じて、重要事項の決議の適正性や取締役の職務執行を監視することを目的としており、月に1回開催しております。

c. 全社事業部長会議

全社事業部長会議は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、専務取締役 増田 賢宏、取締役 水野 重明、取締役 木村 忠昭、常勤監査役 横井 良浩に加え、各事業部の事業(本)部長にて構成されております。

全社事業部長会議では、取締役会への付議事項についての協議と全社戦略・事業戦略の決定及び執行に関する事前協議を行うことを目的としており、月に1回の定例会議及び都度開催の臨時会議を開催しております。

d. 業績検討会

業績検討会は、課長主催の課業績検討会、部長主催の部業績検討会、事業部長主催の事業部業績検討会、事業本部長主催の事業本部業績検討会、社長主催の全社業績検討会の階層で順次開催され、年度計画達成状況、各部門の経営課題や方針及び戦略実行状況、アクションプラン、中期経営計画達成状況などの報告に対する議論、方向性の決定、また、それらを通じての人材の育成を目的としております。業績検討会は、各階層別に月1回の開催となっており、それぞれの業績検討会での検討・決定内容を上位の業績検討会において、上位の視座で検討を実施しております。

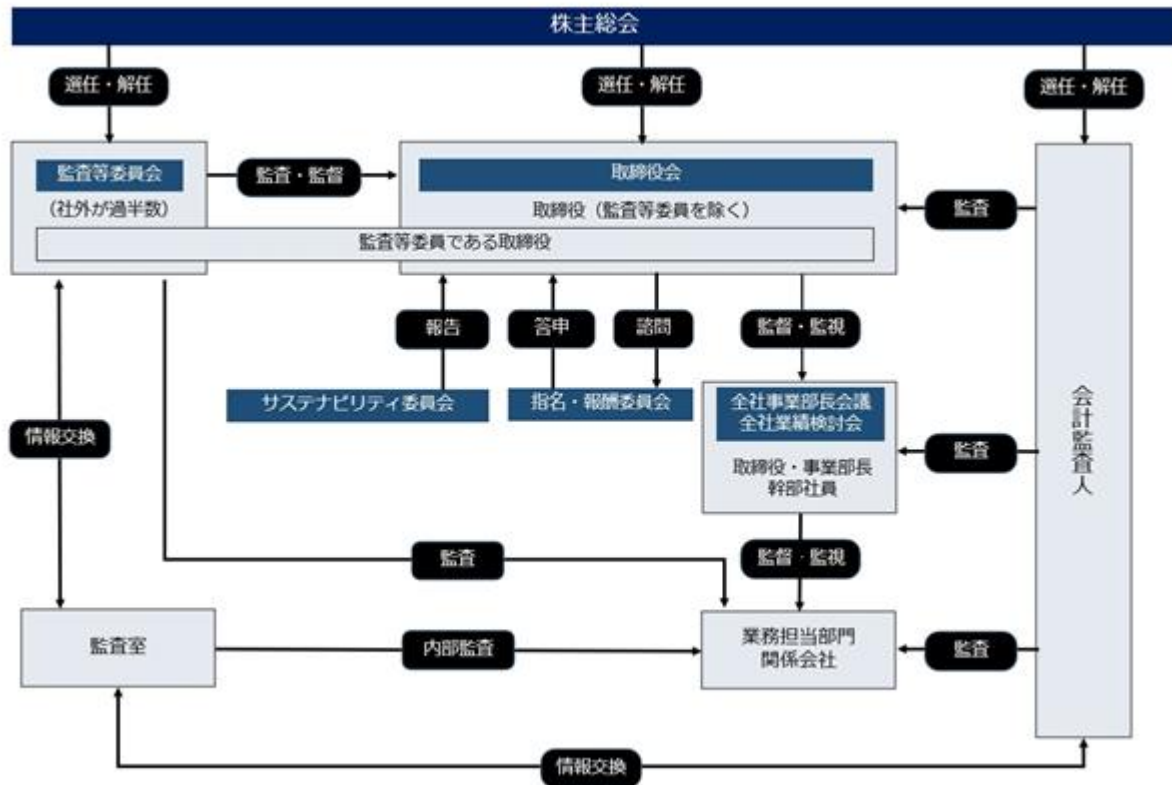
e. 三様監査会

三様監査会は、監査室長 大島 敬久が議長を務め、その他のメンバーとして常勤監査役 横井 良浩および会計監査人にて構成されております。

三様監査会では、監査役、監査室、会計監査人の各立場から、監査状況の情報交換を行うことによりコーポレート・ガバナンスの実効性が向上することを目的としており、月に1回の定例会を開催しております。

f. 指名・報酬委員会





企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとは、会社としての業務運営が、常に適正に行われることを確保するための体制及びプロセスと理解しております。会社内の全ての機関や組織、全ての者が互いに牽制し合い、外部機関からも指導、指摘、助言をいただきながら業務の適正性を確保していくことを基本としております。そのために、コーポレート・ガバナンスの取り組みのほか、企業倫理の確立、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティの体制の整備を中心として取り組み、会社としての社会的責任を果たすよう努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、激変する経営環境の中で、企業（グループ）価値、株主価値及び顧客価値を最大化するためには、取り巻く環境を適時適切に認識し、様々なリスクを適切に管理することが重要であると考えております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

当社グループでは、業態の改革、海外を含む新たな拠点の設置、大型の設備投資、他社とのアライアンスなど、経営上重要な意思決定に関するリスクに対して、関係部門でのリスクの分析及び対策の検討を行うとともに、必要に応じて外部の関係機関より助言等を受けております。特に重要な案件につきましては、全社事業部長会議等の場で十分な審議を行った上で、取締役会で決定を行っております。

また、品質クレームや職場災害及びハラスメントなどの事業遂行に関するリスクについては、専任部署及び各部門スタッフが、日常におけるリスク管理を行っております。

2003年11月に「キムラユニティグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティグループ企業行動基準（コンプライアンス指針）」を制定し、グループ内での周知徹底を図り、リスク管理体制の整備と維持運営のための活動を支えております。

情報セキュリティ及び個人情報保護につきましては、2004年10月に「情報セキュリティ基本規程」、2005年3月に「個人情報保護規程」を制定するとともに、取締役、監査役、幹部社員等を対象にした「コンプライアンス研修」を外部講師を招いて開催し、意思統一とグループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。また、インサイダー取引の未然防止を目的として、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を制定し、自己株式を売買する場合、事前に「有価証券売買事前届出書」を総務経理部長宛てに届け出ることとして徹底を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規程」により、当社の子会社に対する承認事項及び報告事項を明確にするとともに、定期的な当社の取締役会及び全社事業部長会議での報告並びに年1回開催される子会社経営会議等での審議及び報告を通じて、業務の適正を確保するための子会社の報告体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びコンプライアンス体制等をキムラユニティグループ全体で網羅的かつ統括的に管理しております。又、当社の子会社の業務の適正を確保するため、監査役及び監査室による定期的な監査を行い、子会社を管理する体制の充実を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金240万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(注)当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となります。同定時株主総会では、合わせて「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、社外取締役全員との間で、責任限定契約を継続又は締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。

当社は、保険会社との間で当社取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(注)当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案(決議事項)として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、取締役全員は当該保険契約の被保険者となります。

#### e.取締役の定数

当社は、取締役の定数については、10名以内とする旨を定めております。

(注)当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案(決議事項)として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名以内、監査等委員である取締役は3名以上となります。

#### f.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任又は解任を行う旨、また、累積投票によらない旨を定めております。

#### g.取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定めております。

##### ロ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### ハ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### h.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	木村 幸夫	1951年12月14日生	1973年10月 当社設立取締役 1991年4月 当社代表取締役専務 1991年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	992
取締役社長 (代表取締役)	成瀬 茂広	1960年8月30日生	1983年3月 トヨタ自動車(株)入社 2009年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部 改善室長 2010年8月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部長 2015年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部長 2016年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部長 2019年3月 当社顧問 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	155
取締役副社長 物流サービス事業 補佐	木下 毅司	1959年3月6日生	1982年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社人事総務部人事室長 2003年4月 当社トヨタ営業部長 2007年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	78
取締役副社長 モビリティサービス 事業・管理本部担当、 女性活躍推進担当	小山 幸弘	1958年12月18日生	1981年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社経理部経理室長 2004年4月 当社経理部長 2007年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2020年4月 KIMURA, INC. CEO(現任) 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任) 2025年6月 (株)スーパージャンボ代表取締役社長(現任)	(注)3	113
専務取締役 社長補佐	増田 賢宏	1969年4月22日生	1993年4月 トヨタ自動車(株)入社 2013年4月 トヨタ自動車(株)物流管理部 物流エンジニアリング室長 2014年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部企画室長 2016年1月 トヨタ自動車九州(株)工務部主査 2018年1月 トヨタ自動車(株)元町工場工務部長 2021年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部長 2025年1月 当社顧問 2025年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	6
取締役 情報サービス事業 担当、I S 事業部長	水野 重明	1962年1月21日生	1982年3月 キムラシステム(株)入社 2010年4月 当社情報サービス部長 2019年4月 当社物流企画部主査 2021年4月 当社執行役員 2024年4月 当社I S 事業部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20
取締役	木村 忠昭	1980年11月5日生	2004年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2008年1月 (株)アドライト代表取締役(現任) 2008年5月 公認会計士登録 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3、6	266

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江山 純	1961年11月12日生	1984年4月 豊田通商(株)入社 2007年4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業1グループ リーダー(部長級) 2008年4月 豊田通商(株)海外事業企画部長 2009年6月 豊田通商インドネシア社長 2012年4月 豊田通商(株)執行役員 2017年4月 豊田通商(株)常務執行役員 2019年4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス 本部(現 サプライチェーン本部)CEO 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 豊田通商(株)サプライチェーン本部 エグゼクティブアドバイザー(現任)	(注) 1、3	-
取締役	鈴木シュヴァ イスグート 絵里子	1986年3月20日生	2008年6月 モルガン・スタンレー証券(株)(現 モルガン・ スタンレーMUF G証券(株))入社 2010年4月 UBS証券(株)入社 2013年10月 コーチ・ジャパン(同)(現 タベストリー・ ジャパン(同))入社 2015年6月 SkyCatch, inc. カントリーマネージャー 2016年5月 Mistletoe(株) 投資部ディレクター 2018年7月 (株)Kind Capital 代表取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2025年5月 (株)TELA取締役(現任)	(注) 1、3	-
取締役	荻谷 公平	1969年4月18日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2000年5月 公認会計士登録 2001年7月 Deloitte Touche Tohmatsu(現 Deloitte) 中国天津事務所副総経理 2005年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)名古屋事務所国際部中国室 シニアマネージャー 2007年4月 荻谷公認会計士事務所(現 荻谷公認会計士・ 税理士事務所)開設(現任) 2009年5月 (株)カリヤ・アンド・アソシエーツ 代表取締役(現任) 2020年4月 フルハシEPO(株)社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、3	-
常勤監査役	横井 良浩	1963年1月9日生	1981年3月 キムラ物流(株)入社 2011年4月 当社第1作業部長 2016年10月 当社第2作業部長 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社自動車部品事業部長 2024年4月 当社中日本第2事業部長 2025年4月 当社監査室参与 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	6
監査役	堀口 久	1966年9月30日生	1992年3月 司法修習修了 1992年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会に入会) 鈴木大場合同法律事務所(現 大場鈴木堀口 合同法律事務所)入所 1997年4月 同事務所パートナー(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注) 2、4	-
監査役	村田 知英子	1959年9月16日生	1982年4月 名古屋国税局入局 2015年7月 大垣税務署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2018年7月 名古屋国税局 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署長 2020年8月 税理士登録 村田知英子税理士事務所所長(現任) 2022年10月 (株)あいちフィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 2、4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤田 美咲	1971年8月10日生	1995年11月 センチュリー監査法人入所 2005年6月 公認会計士登録 公認会計士藤田美咲事務所所長(現任) 2012年8月 税理士法人エスペランサ入所 2013年11月 税理士登録 2023年8月 税理士法人エスペランサ代表(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 2、5	-
計					1,639

- (注) 1. 取締役 江山 純、鈴木 シュヴァイスグート 絵里子及び苅谷 公平は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 堀口 久、村田 知英子及び藤田 美咲は、社外監査役であります。  
 3. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年  
 4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
 5. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
 6. 取締役 木村 忠昭は、代表取締役会長 木村 幸夫の甥であります。  
 7. 経営職(副本部長以上)は以下のとおりです。

磯部 大祐	物流サービス事業担当
草刈 健二	SQ推進本部長
永田 義幸	LS営業本部長
大島 克己	西日本事業部長
麓 清文	東日本事業部長
段 哲也	モビリティサービス事業本部長
津村 幸雄	管理本部長、総務経理部長
高橋 正裕	物流サービス事業副担当、物流統括本部長、物流企画部長
島津 裕之	中日本第1事業部長
小川 厚	中日本第2事業部長
岩田 修	中日本第3事業部長
江尻 智宏	モビリティサービス事業本部副本部長
齊藤 繁	モビリティサービス事業本部副本部長、営業部長
江崎 博臣	管理本部副本部長、経営企画部長

- (注) 1. SQ: セーフティー&クオリティーの略です。  
 LS: ロジスティクスサービスの略です。

b. 当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、役員の様子は以下のとおりとなります。役職名及び略歴については、第55回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	木村 幸夫	1951年12月14日生	1973年10月 当社設立取締役 1991年4月 当社代表取締役専務 1991年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	992
取締役社長 (代表取締役)	増田 賢宏	1969年4月22日生	1993年4月 トヨタ自動車(株)入社 2013年4月 トヨタ自動車(株)物流管理部 物流エンジニアリング室長 2014年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部企画室長 2016年1月 トヨタ自動車九州(株)工務部主査 2018年1月 トヨタ自動車(株)元町工場工務部長 2021年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部長 2025年1月 当社顧問 2025年6月 当社専務取締役 2026年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	6
取締役技監 物流統括本部担当	成瀬 茂広	1960年8月30日生	1983年3月 トヨタ自動車(株)入社 2009年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部 改善室長 2010年8月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部長 2015年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部長 2016年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部長 2019年3月 当社顧問 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役社長 2026年6月 当社取締役技監（現任）	(注) 2	155
取締役シニア・ エグゼクティブ・ アドバイザー モビリティサービス 事業・管理本部担当、 女性活躍推進担当	小山 幸弘	1958年12月18日生	1981年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社経理部経理室長 2004年4月 当社経理部長 2007年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2020年4月 KIMURA, INC. CEO（現任） 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社取締役副社長 2025年6月 (株)スーパージャンボ代表取締役社長（現任） 2026年6月 当社取締役シニア・エグゼクティブ・ アドバイザー（現任）	(注) 2	113
取締役 情報サービス事業 担当、I S 事業部長	水野 重明	1962年1月21日生	1982年3月 キムラシステム(株)入社 2010年4月 当社情報サービス部長 2019年4月 当社物流企画部主査 2021年4月 当社執行役員 2024年4月 当社I S 事業部長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	20
取締役 物流サービス事業担当	磯部 大祐	1963年8月10日生	1982年4月 トヨタ自動車販売(株)（現トヨタ自動車(株)）入社 2016年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部 上郷管理課 工長 2018年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部 上郷管理課長 2021年1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部 主幹 2021年4月 当社執行役員 2024年4月 当社L S 営業本部本部長 2025年5月 当社L S 営業本部副本部長 2026年4月 当社物流サービス事業担当 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	7
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役	木村 忠昭	1980年11月5日生	2004年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年1月 (株)アドライト代表取締役(現任) 2008年5月 公認会計士登録 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 2、4	266
取締役	江山 純	1961年11月12日生	1984年4月 豊田通商(株)入社 2007年4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業1グループリーダー(部長級) 2008年4月 豊田通商(株)海外事業企画部長 2009年6月 豊田通商インドネシア社長 2012年4月 豊田通商(株)執行役員 2017年4月 豊田通商(株)常務執行役員 2019年4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部(現 サプライチェーン本部)CEO 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 豊田通商(株)サプライチェーン本部 エグゼクティブアドバイザー(現任)	(注) 1、2	-
取締役	鈴木シュヴァイスグート 絵里子	1986年3月20日生	2008年6月 モルガン・スタンレー証券(株)(現 モルガン・スタンレーMUF G証券(株))入社 2010年4月 UBS証券(株)入社 2013年10月 コーチ・ジャパン(同)(現 タベストリー・ジャパン(同))入社 2015年6月 SkyCatch, inc. カントリーマネージャー 2016年5月 Mistletoe(株) 投資部ディレクター 2018年7月 (株)Kind Capital 代表取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2025年5月 (株)TELA取締役(現任)	(注) 1、2	-
取締役	苅谷 公平	1969年4月18日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年5月 公認会計士登録 2001年7月 Deloitte Touche Tohmatsu(現 Deloitte) 中国天津事務所副総経理 2005年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所国際部中国室 シニアマネージャー 2007年4月 苅谷公認会計士事務所(現 苅谷公認会計士・税理士事務所)開設(現任) 2009年5月 (株)カリヤ・アンド・アソシエーツ 代表取締役(現任) 2020年4月 フルハシEPO(株)社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、2	-
取締役 (常勤監査等委員)	横井 良浩	1963年1月9日生	1981年3月 キムラ物流(株)入社 2011年4月 当社第1作業部長 2016年10月 当社第2作業部長 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社自動車部品事業部長 2024年4月 当社中日本第2事業部長 2025年4月 当社監査室参与 2025年6月 当社常勤監査役 2026年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	堀口 久	1966年9月30日生	1992年3月 司法修習修了 1992年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会に入会) 鈴木大場合同法律事務所(現 大場鈴木堀口合同法律事務所)入所 1997年4月 同事務所パートナー(現任) 2007年6月 当社監査役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	村田 知英子	1959年9月16日生	1982年4月 名古屋国税局入局 2015年7月 大垣税務署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2018年7月 名古屋国税局 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署長 2020年8月 税理士登録 村田知英子税理士事務所所長(現任) 2022年10月 (株)あいちフィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社監査役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	藤田 美咲	1971年8月10日生	1995年11月 センチュリー監査法人入所 2005年6月 公認会計士登録 公認会計士藤田美咲事務所所長(現任) 2012年8月 税理士法人エスベランサ入所 2013年11月 税理士登録 2023年8月 税理士法人エスベランサ代表(現任) 2025年6月 当社監査役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1、3	-
計					1,568

- (注) 1. 取締役 江山 純、鈴木 シュヴァイスグート 絵里子、荻谷 公平、堀口 久、村田 知英子  
 及び藤田 美咲は、社外取締役であります。
2. 2026年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年
3. 2026年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年
4. 取締役 木村 忠昭は、代表取締役会長 木村 幸夫の甥であります。

#### 社外役員の状況

当社は、取締役10名中3名を社外取締役とすることで、客観的視点、豊富な知識、経験等を経営に反映し、更に監査役4名中3名を社外監査役とすることで、経営、内部統制等の監視の強化、客観性、公正性を高めることにより、コーポレートガバナンスの体制をより強化しております。

また、独立性につきましては、株式会社東京証券取引所が2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009(速やかに実施する事項)」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して、1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めるとしたことに対応して、2010年3月29日開催の当社取締役会において、独立役員の選出の方針を「当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、高度な専門知識と経験を持ち、公正性、客観性、第三者の立場で指導、指摘、意見をいただける者」とし、現在は、社外取締役3名及び社外監査役3名を独立役員として選出し、当人の同意を得ております。

(注) 当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案(決議事項)として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、取締役会は14名(うち3名が社外取締役(監査等委員である取締役を除く。))、3名が監査等委員である社外取締役であり、社外取締役6名全員が独立社外取締役)で構成される予定です。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成される予定です。

なお、現在の社外取締役、社外監査役の関係は、以下のとおりであります。

社外取締役江山 純氏は、豊田通商株式会社 サプライチェーン本部のエグゼクティブアドバイザーであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。

社外取締役鈴木シュヴァイスグート絵里子氏は、(株)Kind Capital 代表取締役であり、当社との特別な関係はありません。

社外取締役荻谷 公平氏は、公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役堀口 久氏、村田 知英子氏、藤田 美咲氏は、弁護士、税理士、公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、常勤監査役と共に、重要書類の閲覧、事業所往査などの監査役監査を実施しております。

毎月の三様監査会では、常勤監査役・会計監査人・監査室長が出席し、それぞれの監査役監査、会計監査、内部監査についての情報や意見を交換し相互連携しております。

社外監査役は、会計監査人との情報交換会を通して、会計監査人の監査計画や実績、監査報酬、監査報告、監査品質体制などについて、会計監査人から直接報告を受けております。また、年度末には、社外監査役は、会計監査人と共に棚卸し立会いを実施しております。社外監査役が出席する監査役会では、必要に応じ監査室長から内部統制監査の状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名からなり、取締役による職務執行並びに当社及び国内外の子会社の業務や財産の状況を監査しております。また、監査役監査の実効性や効率性を確保するために、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議などを行っている会計監査人との情報交換会、代表取締役社長との意見交換会、内部監査部門による監査役会での報告会などを開催しています。

常勤監査役は、常勤としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に行い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業所往査、三様監査会への出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しています。なお、常勤監査役は、取締役会の他に内部統制委員会、リスク・コンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会、投資委員会などにも出席しています。また、社外監査役は、実地監査及びそれぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、取締役会などにおいて、忌憚りの無い質問、意見、指摘をしています。なお、社外監査役 堀口 久は、取締役会の他に任意の指名・報酬委員会に出席しています。

当事業年度では、年間15回の監査役会を開催し、常勤監査役の選定、年度監査方針・計画の決定、監査役職務分担、監査役報酬の配分、会計監査報酬の同意、監査報告の作成などの法令で定められている事項などに関する決議や協議をしています。また、実地監査及び会計監査人による期中レビューについての報告などに基づいた監査意見の形成をしています。個々の監査役の監査役会への出席状況及び決議の状況は、次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率	区分	件数
常勤監査役	横井 良浩	11回	11回	100%	決議事項	9件
監査役 (社外/非常勤)	堀口 久	15回	15回	100%	協議事項	1件
	村田 知英子	15回	15回	100%	報告事項	57件
	藤田 美咲	11回	11回	100%	計	67件

(注) 当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成される予定です。

内部監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定の組織を有していませんが、総務経理部及び監査室でサポートしております。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 達治  
 指定有限責任社員・業務執行社員 細井 怜

d. 監査業務に係る補助者の人数 公認会計士 9名、その他 24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査計画の内容などの妥当性、会計監査人の独立性、会社の財務報告に係る内部統制システムの評価と監査リスクの評価、監査体制、監査役会への報告、会計監査報告の適正性、監査意見の妥当性などを総合的に判断することとしています。選定理由としましては、取締役会において当社業務内容に精通し、効率的で適切・厳格な監査を行っているかと判断し選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

会計監査人の再任（株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案）を決定する際に会計監査人に対する評価を実施しております。会計監査人からは、監査方針や監査品質の体制に関する説明を受けております。監査役会での評価にあたっては、会計監査人が実施する監査などに監査役が立会をして確認した事、すなわち会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施したかを参考にしております。以上を総合的に検討した結果、会計監査人の適格性や会計監査の相当性などについては、問題がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	5	44	0
連結子会社	-	-	-	-
計	43	5	44	0

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制研修であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	7	10	7	18
計	7	10	7	18

当社の海外連結子会社が当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属する会計事務所に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当期の監査計画の内容、報酬額の前年実績との比較及び他社水準との比較等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容を確認しております。また、会計監査の延べ日数や報酬単価が、それぞれ妥当であるかどうかを前年実績や他社比較を実施した結果、適正な水準であり、監査品質の確保に支障が無く、また会計監査人の独立性にも影響が無いことを確認しております。以上の理由により、会計監査人の報酬額は合理的な水準であると判断し、監査役会として同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、当該総会終結後の取締役会において、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、これらの議案及び監査等委員会設置会社への移行を踏まえた内容に改定することを予定しております。

##### 1. 基本方針

取締役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループの価値観・行動規範に合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び経営計画の達成を強く動機付けるものとしております。

報酬水準は、1992年3月31日開催の取締役会において、決議した「取締役及び監査役報酬内規」（以下、内規という）に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し、人材を確保するにふさわしく、社員が当社役員を目指すモチベーションにもつながる水準としております。

報酬の構成については、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる単年度業績報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる長期目標貢献報酬（非金銭報酬）で構成し、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定すると共に、健全な起業家精神の発揮と株主との一層の価値共有を図ることができる報酬構成比率としております。

なお、社外取締役が半数を占め、かつ、議長を務める指名・報酬委員会が報酬案の策定に関与し、取締役会が同委員会による答申を受け決定することにより、客観性及び透明性のある手続きとしております。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役の職責の重さにより、取締役会が報酬額を決定し、在任中に月額を金銭で支給します。

##### 3. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益の業績と担当部門等の業績、方針執行度合いを勘案し、取締役の報酬枠内にて取締役会が決定しております。また、業務執行から独立した立場である監査役については、その独立性を尊重する観点から業績連動報酬の対象外としております。なお、単年度業績報酬は毎年6月に金銭で支給します。

##### 4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない総額年額70百万円以内の譲渡制限付株式（RS）を、毎年、一定の時期に割り当てております。譲渡制限付株式の割当てにつきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、取締役会が決定しております。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が半数を占め、かつ議長を務める指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、各取締役の個人別報酬等の決定を代表取締役会長 木村 幸夫及び代表取締役社長 成瀬 茂広に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております（用人兼務取締役の用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬の額として年額7千万円以内、株式数の上限を年57,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(注1) 2022年7月1日付、2025年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、株式分割を考慮した株式報酬の株式数上限は228,000株としております。

(注2) 当社は、2026年6月18日開催予定の第55回定時株主総会の議案(決議事項)として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」及び「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、以下のとおりになる予定です。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2026年6月18日開催の第55回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分は100百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、10名(うち社外取締役3名)です。

また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、金銭報酬とは別枠で、2026年6月18日開催の第55回定時株主総会において、株式報酬の額として年額70百万円以内、株式数の上限を年228,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の本制度の対象取締役の員数は、7名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2026年6月18日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等 (百万円)	員数(名)
取締役(社外取締役を除く。)	261	173	64	23	7
監査役(社外監査役を除く。)	15	15	-	-	2
社外役員	39	33	5	-	8

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬23百万円であります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする基準とは別に、当社グループの企業価値の向上に繋がる等の合理性が中長期的に保有し認められるかどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 当社は、コーポレートガバナンス報告書の(原則1-4)いわゆる政策保有株式については、次のとおりの方針を定めております。

政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告し、保有目的の合理性等に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。なお、政策保有株式に係る議決権の行使については、短期的な業績及び株価の動向等で画一的に判断するのではなく、非財務情報等も踏まえ、中長期的な株主利益の維持及び向上並びに当社グループの企業価値の維持及び向上に資するかを総合的に検討の上で判断しております。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、中長期的に企業価値向上に資するか等の保有目的などの定性的な検証と収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって取締役会にて確認しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	97
非上場株式以外の株式	17	5,654

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会に伴う取得のため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	32

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田通商	450,000	450,000	保有目的は、物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び合弁パートナーとして2001年4月に資本提携しております。定量的な保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	2,677	1,121		
トヨタ自動車(株)	632,940	632,940	保有目的は、主要な物流サービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	2,001	1,655		
(株)meito (注)7	114,120	114,120	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持と拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	339	227		
東建コーポレーション(株)	12,000	12,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	160	154		
東邦ホールディングス(株)	27,525	27,525	保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	131	122		
(株)トーカイ	40,000	40,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持と拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	98	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOPPANホールディングス(株)	19,701	19,474	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。株式の増加は、持株会に伴う株式の購入のためであります。	無
	80	78		
(株)サンゲツ	20,000	20,000	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	61	58		
菊水化学工業(株)	119,000	119,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	46	45		
東海エレクトロニクス(株)	13,000	13,000	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	37	32		
都築電気(株)	2,000	2,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	6	4		
(株)スズケン	924	924	保有目的は、主要な物流サービスまたはモビリティサービスの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イチネンホールディングス	2,000	2,000	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	4	3		
(株)カノークス	500	500	保有目的は、主要な物流サービスの仕入先で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	1	0		
共和レザー(株)	1,000	1,000	保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	0	0		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	150	150	保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	0	0		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	500	500	保有目的は、主幹事証券で、相互の協力関係の維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、保有するのが妥当と判断しております。	有
	0	0		
萩原電気ホールディングス(株)	-	6,250	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。なお、当事業年度においては、政策保有株式縮減に向けた持合い解消のため、売却しております。	無
	-	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大森屋	-	11,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。なお、当事業年度においては、政策保有株式縮減に向けた持合い解消のため、売却しております。	無
	-	10		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2		
東京海上ホールディングス(株)	150,000	150,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	1,096	860		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) (注)7	93,000	93,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、保険代理店業務の取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	374	299		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	90,000	90,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、資金効率や資金調達の円滑のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	234	180		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,300	15,300	退職給付信託として抛出し、議決権行使権限を有しております。保有目的は、資金効率や資金調達の円滑のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	無
	93	61		

(注)1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 当社が有する権限の内容を記載しております。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

5. 当社は、企業価値の向上に資することを目的として、長期的な顧客との信頼関係の構築及び事業戦略上で判断される場合に政策保有株式を保有します。

6. 政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告し、保有目的の合理性等総合的に勘案した結果、すべての株式について保有することは妥当と判断しております。

7. 名糖産業(株)は、2025年9月1日付で(株)mei toに商号変更されております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### (基本方針)

当社グループは、「人」は最も重要な経営資源であるとの認識のもと、事業の持続的成長および企業価値の向上を実現するため、人材の確保・育成・定着を軸とした人材戦略を推進しております。

事業環境の変化に対応しながら、現場力および専門性の向上を図るとともに、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織づくりを進めることで、競争優位の確立を目指しております。

#### (人材確保に関する方針)

当社グループは、事業拡大およびサービス品質向上に資する人材の安定的な確保を重要課題と位置付けております。新卒・中途採用の双方において、事業特性に即した採用活動を展開するとともに、採用プロセスの高度化および採用チャネルの多様化を図り、必要な人材の安定確保に努めております。

#### (人材育成に関する方針)

当社グループは、事業基盤を支える人材の育成を最重要テーマの一つと位置付け、階層別研修や専門教育、OJT等を通じて人材育成を推進しております。

特に、現場理解力および業務遂行能力の向上に加え、IT等の専門スキルを有する人材の育成に注力し、事業競争力の強化を図っております。また、次世代を担う人材の計画的な育成にも取り組み、組織の持続的な成長を支える人材基盤の強化に努めております。

#### (人材定着に関する方針)

当社グループは、採用した人材が長期的に活躍できる環境整備を重視しており、働きやすい職場環境の整備やコミュニケーションの活性化、キャリア形成支援の充実等を通じて、従業員の定着率向上に取り組んでおります。また、従業員一人ひとりに寄り添ったフォロー体制の強化により、エンゲージメントの向上を図っております。

#### (多様性の確保に関する方針)

当社グループは、多様な人材が能力を発揮することが企業価値向上に資するとの認識のもと、女性の活躍推進や多様な働き方の実現に取り組んでおります。

今後も、多様性を尊重する組織風土の醸成を通じて、持続的な成長を支える人的基盤の強化を図ってまいります。

#### (人的資本投資に関する考え方)

当社グループは、人材への投資を将来の成長に向けた重要な投資と位置付けており、採用・教育・環境整備等への継続的な投資を実施しております。

これらの取り組みを通じて、人材の質的向上と組織力の強化を図り、企業価値の向上に努めております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流サービス事業	1,765 (622)
モビリティサービス事業	325 (15)
情報サービス事業	123 (2)
人材サービス事業	31 (2)
報告セグメント 計	2,244 (641)
全社(共通)	84 (9)
合計	2,328 (650)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。

3. 全社（共通）として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事及び総務経理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との対前事業年度増減率（%）
1,688	43.6	17年9ヶ月	6,258,514	1.3

セグメントの名称	従業員数（人）
物流サービス事業	1,175（622）
モビリティサービス事業	306（15）
情報サービス事業	123（2）
報告セグメント 計	1,604（639）
全社（共通）	84（9）
合計	1,688（648）

（注）1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用社員数（季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。

4. 全社（共通）として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事及び総務経理部門等に所属しているものであります。

労働組合の状況

- a. 名称 キムラユニティ労働組合
- b. 結成年月日 1991年4月1日
- c. 組合員数 1,479名
- d. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.9	71.8	56.3	65.6	78.3	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の額の差異はありません。

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3、4	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ビジネスピープル株式会社	0.0	100.0	73.0	93.0	74.0	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の額の差異はありません。
株式会社スーパージャンボ	0.0	-	54.6	59.3	63.4	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の額の差異はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
4. 該当者がいない箇所につきましては、「-」と表記しております。
5. 海外の連結子会社は、対象外であるため記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加、連結子会社への情報伝達を実施しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,187	11,798
受取手形	1,136	1,223
売掛金	7,964	8,874
契約資産	104	333
リース投資資産	6,245	7,222
商品及び製品	342	356
仕掛品	15	25
原材料及び貯蔵品	229	238
その他	943	1,188
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,169	31,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,213	25,655
減価償却累計額	17,048	18,009
建物及び構築物(純額)	2,8165	2,7,646
機械装置及び運搬具	2,655	2,821
減価償却累計額	1,907	2,022
機械装置及び運搬具(純額)	747	799
賃貸資産	1,891	1,968
減価償却累計額	1,385	1,516
賃貸資産(純額)	506	451
土地	2,36,881	2,36,878
リース資産	1,136	959
減価償却累計額	580	487
リース資産(純額)	555	471
建設仮勘定	107	51
その他	5,500	5,994
減価償却累計額	3,741	4,448
その他(純額)	1,759	1,545
有形固定資産合計	18,723	17,845
無形固定資産		
その他	1,250	1,362
無形固定資産合計	1,250	1,362
投資その他の資産		
投資有価証券	16,634	18,936
繰延税金資産	14	3
退職給付に係る資産	5,475	8,459
その他	13,285	13,476
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	15,406	20,871
固定資産合計	35,380	40,079
資産合計	64,549	71,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	979	1,013
短期借入金	1,162	626
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
1年内償還予定の社債	2,000	-
未払金	2,526	2,369
未払費用	3,554	4,357
リース債務	749	688
未払法人税等	719	985
賞与引当金	1,794	1,635
役員賞与引当金	50	70
その他	970	1,176
流動負債合計	13,507	14,922
固定負債		
長期借入金	2,000	-
長期未払金	3,842	4,653
リース債務	954	894
退職給付に係る負債	7	4
繰延税金負債	1,932	3,427
再評価に係る繰延税金負債	3,900	3,900
その他	234	236
固定負債合計	9,871	10,116
負債合計	23,378	25,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,596	3,596
資本剰余金	3,453	3,463
利益剰余金	28,504	30,331
自己株式	3,390	3,367
株主資本合計	32,164	34,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,155	3,543
土地再評価差額金	3,509	3,509
為替換算調整勘定	2,272	2,644
退職給付に係る調整累計額	2,108	3,558
その他の包括利益累計額合計	7,046	10,257
非支配株主持分	1,959	2,021
純資産合計	41,171	46,302
負債純資産合計	64,549	71,341

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 61,129	1 64,546
売上原価	3 48,704	3 51,623
売上総利益	12,424	12,922
販売費及び一般管理費	2, 3 7,821	2, 3 7,965
営業利益	4,603	4,957
営業外収益		
受取利息	116	102
受取配当金	126	138
受取手数料	6	7
持分法による投資利益	391	656
その他	27	41
営業外収益合計	667	945
営業外費用		
支払利息	136	99
支払手数料	9	14
貸倒損失	0	1
為替差損	3	13
その他	4	3
営業外費用合計	153	132
経常利益	5,117	5,769
特別利益		
固定資産売却益	4 8	4 13
投資有価証券売却益	99	20
特別利益合計	108	33
特別損失		
固定資産除却損	5 24	5 78
減損損失	-	6 236
特別退職金	-	392
その他	0	-
特別損失合計	25	707
税金等調整前当期純利益	5,200	5,096
法人税、住民税及び事業税	1,279	1,519
法人税等調整額	340	198
法人税等合計	1,619	1,718
当期純利益	3,581	3,377
非支配株主に帰属する当期純利益	281	173
親会社株主に帰属する当期純利益	3,300	3,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,581	3,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	834	1,387
為替換算調整勘定	874	166
土地再評価差額金	25	-
退職給付に係る調整額	269	1,450
持分法適用会社に対する持分相当額	76	283
その他の包括利益合計	207	3,287
包括利益	3,789	6,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,350	6,413
非支配株主に係る包括利益	439	250

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,596	3,440	26,502	1,860	31,678
当期変動額					
剰余金の配当			1,297		1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,300		3,300
自己株式の取得				1,546	1,546
自己株式の処分		12		16	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	2,002	1,529	486
当期末残高	3,596	3,453	28,504	3,390	32,164

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,990	534	1,631	1,839	6,996	1,779	40,454
当期変動額							
剰余金の配当							1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,300
自己株式の取得							1,546
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	834	25	641	269	50	180	230
当期変動額合計	834	25	641	269	50	180	716
当期末残高	2,155	509	2,272	2,108	7,046	1,959	41,171

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,596	3,453	28,504	3,390	32,164
当期変動額					
剰余金の配当			1,377		1,377
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,203		3,203
自己株式の処分		9		23	32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	1,826	23	1,859
当期末残高	3,596	3,463	30,331	3,367	34,024

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,155	509	2,272	2,108	7,046	1,959	41,171
当期変動額							
剰余金の配当							1,377
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,203
自己株式の処分							32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,387	-	372	1,450	3,210	61	3,271
当期変動額合計	1,387	-	372	1,450	3,210	61	5,130
当期末残高	3,543	509	2,644	3,558	10,257	2,021	46,302

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,200	5,096
減価償却費	2,295	2,153
減損損失	-	236
持分法による投資損益(は益)	391	656
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	14	156
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	20
退職給付に係る資産・負債の増減額(は減少)	857	869
受取利息及び受取配当金	242	240
支払利息	216	211
為替差損益(は益)	27	54
有形固定資産売却益	261	330
有形固定資産除却損	23	78
無形固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却益	99	20
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	576	1,124
棚卸資産の増減額(は増加)	7	35
リース投資資産の増減額(は増加)	454	1,307
その他の流動資産の増減額(は増加)	104	136
仕入債務の増減額(は減少)	96	34
その他の流動負債の増減額(は減少)	436	707
長期未払金の増減額(は減少)	87	810
その他の固定負債の増減額(は減少)	21	1
小計	5,848	4,528
利息及び配当金の受取額	556	598
利息の支払額	218	212
法人税等の支払額	1,341	1,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,844	3,674
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	379	-
定期預金の払戻による収入	-	458
有形固定資産の取得による支出	688	715
有形固定資産の売却による収入	483	428
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	133	32
投資その他の資産の増減額(は増加)	584	616
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,036	414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,000	1,000
短期借入金の返済による支出	1,000	1,503
長期借入金の返済による支出	1,000	-
社債の償還による支出	-	1,000
リース債務の返済による支出	596	554
自己株式の売却による収入	16	-
自己株式の取得による支出	1,546	-
配当金の支払額	1,296	1,377
非支配株主からの払込みによる収入	-	11
非支配株主への配当金の支払額	258	201
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,680</b>	<b>3,625</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	505	89
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	367	276
現金及び現金同等物の期首残高	11,972	11,605
現金及び現金同等物の期末残高	11,605	11,328

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

ビジネスピープル(株)  
KIMURA, INC.  
天津木村進和物流有限公司  
広州広汽木村進和倉庫有限公司  
株式会社スーパージャンボ  
常熟木進物流有限公司

2026年2月27日付で常熟木進物流有限公司を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。なお、事業開始は2026年7月を予定しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

関連会社名

(株)ユーネットランス  
TK Logistica do Brasil Ltda.  
TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.  
TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.  
TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.  
KOI Holdings,LLC  
KOI Distribution,LLC  
KOI Phoenix,LLC

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKIMURA, INC.、天津木村進和物流有限公司、常熟木進物流有限公司及び広州広汽木村進和倉庫有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

自動車...個別法による原価法

その他...月次総平均法による原価法

b. 製品

鉄製格納器具製品...個別法による原価法

木製格納器具製品...月次総平均法による原価法

c. 原材料

月次総平均法による原価法

- d. 仕掛品  
個別法による原価法
- e. 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸資産

リース資産...リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法  
(主な耐用年数1年～6年)

レンタル資産...定率法

(主な耐用年数2年～3年)

b. その他の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法  
(主な耐用年数2年～50年)

その他...当社及び国内子会社は定率法、在外子会社は定額法

c. リース資産(借用資産)

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により又、米国会計基準適用子会社についてはASC842より、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、連結貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 物流サービス事業

(a) 包装事業

顧客から荷受けした荷物の入庫保管 出庫 包装梱包 出荷 輸配送手配等の一連の倉庫内オペレーションの請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

(b) 格納器具製品事業

顧客オーダーに応じた格納器具製品、及び国内外の外注先への製造委託による格納器具製品の製造販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は製造作業の完了後、各製品の引渡しの時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足すると考えられるため、当該引渡しの一時点で収益を認識しております。ただし、出

荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品出荷時の一時点で収益を認識しております。

## ロ.モビリティサービス事業

### (a)車両整備事業

車両整備及び出来高メンテナンスにおいては、顧客より受付した車両点検・整備業務の請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

また、定額メンテナンス及び車両メンテナンス（リースメンテ）においては、顧客と締結したメンテナンス契約による車両メンテナンス機会の提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客の求めに応じて車両メンテナンスを実施する義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

### (b)車両販売事業

顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引き渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

### (c)カー用品販売事業

顧客への自動車関連用品の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は商品の受け渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、商品受け渡し時の一時点で収益を認識しております。

### (d)保険代理店事業

顧客（保険会社）と締結した保険募集代理店契約により、保険契約の締結の代理又は媒介を履行義務として識別しており、当該履行義務は受注した保険契約の適用開始月をもって充足すると考えられるため、保険開始時の一時点で収益を認識しております。

## ハ.情報サービス事業

顧客から受注したソフトウェアの請負開発及び開発後の保守サービスを履行義務として識別しており、当該履行義務は「顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用する事が出来ない資産が生じること」を満たすため、一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

## ニ.人材サービス事業

顧客と締結した人材派遣契約による派遣サービスの提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客に派遣サービスの提供を行う義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

### (7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に計上しております。

### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・モビリティサービス事業に係る固定資産の減損

#### (1) 連結財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

##### イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	6,181	5,751
機械装置及び運搬具	576	611
土地	4,998	4,996
リース資産	358	319
その他	1,711	1,421

##### ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度

その他	757	772
-----	-----	-----

モビリティサービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	636	622
機械装置及び運搬具	151	167
賃貸資産	506	451
土地	754	754
リース資産	26	19
その他	66	85

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他	277	347

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位である事業拠点を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っております。

当社グループは、物流サービス事業及びモビリティサービス事業を営むために、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産などの資産を保有しております。

当連結会計年度においては、物流サービス事業及びモビリティサービス事業の一部の拠点において、事業環境の変化を踏まえた事業再編の決定に伴い一部拠点の使用方法的の変更が見込まれていることから、減損の兆候を識別しております。また、前連結会計年度において減損の兆候を認識していた物流サービス事業及びモビリティサービス事業の一部の拠点においては、前事業年度に策定した事業計画の達成状況や翌連結会計年度の事業計画等を考慮して減損の兆候を判定した結果、減損の兆候は識別しておりません。

減損の兆候を識別したそれぞれの拠点の資産グループについて、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づいた使用価値と保有する資産の正味売却価額のいずれか高い方を回収可能価額として見積もり、回収可能価額と帳簿価額を比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、物流サービス事業のKIMURA, INC.の一部資産グループで回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しております。

なお、当期使用した見積り上の仮定においては、事業別には、物流サービス事業においては、主に適正要員配置や日々の収益管理の強化による収益改善効果や、保有する不動産の時価等を考慮しております。モビリティサービス事業においては、主に適正要員配置、販売単価の上昇を考慮しております。

当社グループは、固定資産の減損損失の認識の判定に使用した見積りの仮定は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りにおいて用いた仮定が、為替の影響やそれに伴う消費動向の落ち込みなど、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,907百万円	3,181百万円
その他(出資金)	807	1,113

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	832百万円	826百万円
土地	2,725	2,725
計	3,558	3,551

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-百万円	2,000百万円
1年内償還予定の社債	1,000	-
長期借入金	2,000	-
計	3,000	2,000

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め  
 る地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	1,029百万円	1,076百万円
給与手当	2,821	3,112
賞与引当金繰入額	616	360
役員賞与引当金繰入額	50	70
退職給付費用	58	59
減価償却費	392	343

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	316百万円	298百万円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	8百万円
その他	6	4
計	8	13

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	4	2
その他	2	4
計	24	78

## 6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	金額
物流サービス事業	使用権資産	KIMURA, INC.	231百万円
	その他		5百万円
	計		236百万円

## 減損損失に至った経緯

当社は、連結子会社であるKIMURA, INC.において、倉庫・物流事業を営んでおります。当連結会計年度においては、北米における関税環境の変化や電気自動車市場の減速等を背景として、主要顧客である欧州自動車メーカーの生産台数が減少し、物流取扱量の減少が見込まれる状況となりました。これに伴い、当社グループは物流部門の事業再編を決定し、当該事業で使用している賃借倉庫に係る使用権資産について回収可能性を検討した結果、帳簿価額の一部が回収不能と判断されたため、当該使用権資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額231百万円のほか、合計236百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当社グループは、原則として拠点及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,062百万円	2,047百万円
組替調整額	99	20
法人税等及び税効果調整前	1,162	2,027
法人税等及び税効果額	327	639
その他有価証券評価差額金	834	1,387
為替換算調整勘定：		
当期発生額	874	166
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
法人税等及び税効果額	25	-
その他土地再評価差額金	25	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	594	2,305
組替調整額	166	188
法人税等及び税効果調整前	428	2,116
法人税等及び税効果額	158	666
退職給付に係る調整額	269	1,450
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	76	283
その他の包括利益合計	207	3,287

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,543,800	-	-	23,543,800
合計	23,543,800	-	-	23,543,800
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,928,911	1,089,700	17,400	3,001,211
合計	1,928,911	1,089,700	17,400	3,001,211

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,089,700株は、2024年11月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少17,400株は、2024年6月20日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分17,400株の減少であります。
3. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株数を基準としております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	648	30	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	648	30	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っており、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	677	利益剰余金	16.5	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っており、「1株当たり配当額」は当該株式分割後の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2	23,543,800	23,543,800	-	47,087,600
合計	23,543,800	23,543,800	-	47,087,600
自己株式				
普通株式（注）3. 4	3,001,211	3,001,211	40,900	5,961,522
合計	3,001,211	3,001,211	40,900	5,961,522

- （注）1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加23,543,800株は株式分割によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式数の増加3,001,211株は株式分割によるものであります。  
 4. 普通株式の自己株式数の減少40,900株は2025年6月19日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分40,900株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	677	16.5	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	699	17	2025年9月30日	2025年12月8日

（注）当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っており、「1株当たり配当額」は当該株式分割後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	699	利益剰余金	17	2026年3月31日	2026年6月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	12,187百万円	11,798百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	582	470
現金及び現金同等物	11,605	11,328

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

物流サービス事業における倉庫、製品組付け及び加工作業自動化設備、フォークリフト、及びその他事業における太陽光発電設備(「機械装置及び運搬具」、「その他」)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当する資産はありません。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	5,011	6,111
見積残存価額部分	1,660	1,682
受取利息相当額	426	571
リース投資資産	6,245	7,222

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,838	1,354	966	595	211	43

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,067	1,619	1,221	802	315	84

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	440	382
1年超	130	94
合計	571	476

5. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	427	558

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	134	160
固定負債	293	398

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は一切行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

リース投資資産は、リース料債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、原則実施しないこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、原則実施しない方針であり、従いまして市場リスクも発生いたしません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち16.9%が特定の大口顧客であるトヨタ自動車株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	6,245	6,245	-
(2) 投資有価証券( 3 )	3,629	3,629	-
(3) 保証金	1,482	1,468	14
資産計	11,358	11,343	14
(1) 未払金	2,526	2,500	25
(2) 1年内償還予定の社債	1,000	994	5
(3) 長期借入金	2,000	1,978	21
(4) リース債務	1,703	1,667	36
(5) 長期未払金	3,842	3,679	163
負債計	11,072	10,820	251

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	7,222	7,222	-
(2) 投資有価証券( 3 )	5,657	5,657	-
(3) 保証金	1,665	1,651	14
資産計	14,545	14,531	14
(1) 未払金	2,369	2,334	34
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,992	7
(3) リース債務	1,582	1,529	52
(4) 長期未払金	4,653	4,368	285
負債計	10,605	10,226	379

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 以下の市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(百万円)	97	97
関連会社株式(百万円)	2,907	3,181

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,187	-	-	-
受取手形	1,136	-	-	-
売掛金	7,964	-	-	-
合計	21,288	-	-	-

(注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,798	-	-	-
受取手形	1,223	-	-	-
売掛金	8,874	-	-	-
合計	21,896	-	-	-

(注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,162	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,000	-	-	-	-
リース債務	749	440	212	130	95	74
未払金、長期未払金(注)	1,781	1,278	1,027	787	507	66
合計	4,693	3,719	1,239	918	602	140

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	626	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,000	-	-	-	-	-
リース債務	688	360	231	159	79	61
未払金、長期未払金(注)	1,745	1,467	1,254	955	682	118
合計	5,060	1,828	1,486	1,115	762	180

(注) 未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,626	-	-	3,626
その他	2	-	-	2
資産計	3,629	-	-	3,629

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,654	-	-	5,654
その他	3	-	-	3
資産計	5,657	-	-	5,657

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	6,245	-	6,245
保証金	-	1,468	-	1,468
資産計	-	7,714	-	7,714
未払金	-	2,500	-	2,500
1年内償還予定の社債	-	994	-	994
長期借入金	-	1,978	-	1,978
リース債務	-	1,667	-	1,667
長期未払金	-	3,679	-	3,679
負債計	-	10,820	-	10,820

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	7,222	-	7,222
保証金	-	1,651	-	1,651
資産計	-	8,873	-	8,873
未払金	-	2,334	-	2,334
1年内返済予定の長期借入金	-	1,992	-	1,992
リース債務	-	1,529	-	1,529
長期未払金	-	4,368	-	4,368
負債計	-	10,226	-	10,226

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び投資信託については、相場価格を用いております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### リース投資資産

リース投資資産については、利息法に基づき計算した時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。リース投資資産はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 保証金

保証金については、返済期間が長期にわたるものについては、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。保証金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 社債及び1年内償還予定の社債

社債については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。社債はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

長期借入金については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。長期借入金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 未払金、リース債務、長期未払金

未払金、リース債務、長期未払金については、元利金の合計額を同様のリース取引又は新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。未払金、リース債務、長期未払金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,581	429	3,152
	(2) その他	-	-	-
	小計	3,581	429	3,152
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	45	62	17
	(2) その他	2	3	0
	小計	47	65	17
合計		3,629	495	3,134

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,608	418	5,189
	(2) その他	3	3	0
	小計	5,611	421	5,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	46	62	16
	(2) その他	-	-	-
	小計	46	62	16
合計		5,657	484	5,173

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	99	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	32	20	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでいる)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,409百万円	10,334百万円
勤務費用	422	362
利息費用	121	206
数理計算上の差異の発生額	1,080	856
退職給付の支払額	538	619
退職給付債務の期末残高	10,334	9,427

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	15,592百万円	15,802百万円
期待運用収益	632	643
数理計算上の差異の発生額	486	1,448
事業主からの拠出額	601	604
退職給付の支払額	536	616
年金資産の期末残高	15,802	17,881

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,326百万円	9,422百万円
年金資産	15,802	17,881
	5,475	8,459
非積立型制度の退職給付債務	7	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,468	8,454
退職給付に係る負債	7	4
退職給付に係る資産	5,475	8,459
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,468	8,454

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	420百万円	361百万円
利息費用	121	206
期待運用収益	632	643
数理計算上の差異の費用処理額	169	222
過去勤務費用の費用処理額	3	34
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	254	262

(注) 当連結会計年度は、上記退職給付費用以外に、特別損失に「特別退職金」392百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	34百万円
数理計算上の差異	424	2,082
合 計	428	2,116

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	206百万円	172百万円
未認識数理計算上の差異	3,284	5,367
合 計	3,078	5,195

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44.5%	40.3%
株式	43.6	45.8
現金及び預金	3.1	2.7
その他	8.8	11.2
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度13.3%、当連結会計年度14.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.00%	3.00%
長期期待運用収益率	4.06%	4.07%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度89百万円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)  
 (譲渡制限付株式報酬)

(1) 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	30百万円	32百万円

(2) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 5名 当社の執行役員 14名	当社の取締役 5名 当社の執行役員 14名	当社の取締役 4名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 5名 当社の経営職 10名
株式の種類及び付 与数	譲渡制限株式 87,600株	譲渡制限株式 52,400株	譲渡制限株式 34,800株	譲渡制限株式 40,900株
付与日	2022年7月21日	2023年7月21日	2024年7月19日	2025年7月18日
譲渡制限期間	自 2022年7月21日 至 2023年6月22日	自 2023年7月21日 至 2024年6月20日	自 2024年7月19日 至 2025年6月19日	自 2025年7月18日 至 2026年6月18日
解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、割当した月から割当対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式数の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。			
付与日における公 正な評価単価	364.3	595	851	800

(注) 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1回～第3回譲渡制限付株式報酬につきましては、株式分割後の株式数及び単価に基づき記載しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末	70,400	44,400	34,800	-
付与	-	-	-	40,900
無償取得	-	-	-	-
譲渡制限解除	8,000	4,800	4,000	2,900
譲渡制限残	62,400	39,600	30,800	38,000

(注) 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1回～第3回譲渡制限付株式報酬につきましては、株式分割後の株式数に基づき記載しております。

(4) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社臨時取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	409百万円	447百万円
未払社会保険料	63	79
未払法人税等 ( 未払事業税 )	96	120
長期未払金	55	55
投資有価証券評価損	24	22
ゴルフ会員権評価損	5	5
税務上の繰越欠損金(注) 1	45	144
リース債務	176	186
資産除去債務	29	30
減価償却超過額	114	120
減損損失	49	122
その他	91	91
繰延税金資産小計	1,162	1,426
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	24	217
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85	83
評価性引当額小計	109	300
繰延税金資産合計	1,052	1,126
繰延税金負債		
リース資産	163	116
退職給付に係る資産	1,423	2,363
関係会社の留保利益	130	153
投資有価証券 ( 退職給付信託 )	85	85
その他有価証券評価差額金	982	1,625
資産除去債務に対応する除去費用	7	6
その他	177	199
繰延税金負債合計	2,970	4,550
繰延税金資産の純額	1,918	3,424
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	456	456
評価性引当額	456	456
土地の再評価に係る繰延税金資産計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	900	900
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	900	900

( 注 ) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	3年超4年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1 )	-	-	-	-	-	45	45
評価性引当額	-	-	-	-	-	24	24
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21	( 2 ) 21

- ( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2 ) 税務上の繰越欠損金45百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該繰延税金資産21百万円は、主に連結子会社株式会社スーパージャンボ、KIMURA, INC. 及び天津木村進和物流有限公司における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	3年超4年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 3 )	-	-	-	-	-	217	217
評価性引当額	-	-	-	-	-	217	217
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- ( 3 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	30.6 %
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2
	住民税均等割額	1.6
	評価性引当額の増減額	2.2
	持分法による投資利益	3.4
	受取配当金連結消去に伴う影響額	3.5
	関係会社の留保利益	1.1
	税額控除額	0.9
	その他	0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

上丘物流倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	92百万円	94百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	94	96

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2.収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び計上時期に関する情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,635	7,368
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,368	8,273
契約資産(期首残高)	89	104
契約資産(期末残高)	104	333

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、財務情報が入手可能であり、取締役会、全社執行役員会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、各事業セグメントごとに事業本部又は事業部を構成し、各事業本部及び事業部は、取り扱う商品、製品、サービスについて国内及び海外の戦略の立案、それに伴う事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの取り扱う商品、製品、サービスを事業本部及び事業部別に区分し、「物流サービス事業」、「モビリティサービス事業」、「情報サービス事業」、「人材サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「物流サービス事業」は、包装、梱包、入出庫作業・格納器具製品製造等を行っております。「モビリティサービス事業」は、自動車リース、車両整備、車両販売、保険代理店等を行っております。「情報サービス事業」は、システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス等を行っております。「人材サービス事業」は、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス等を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額
	物流サー ビス事業	モビリティ サービス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計				
売上高									
包装	39,041	-	-	-	39,041	-	39,041	-	39,041
格納器具製品	4,096	-	-	-	4,096	-	4,096	-	4,096
車両整備	-	5,250	-	-	5,250	-	5,250	-	5,250
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,562	-	-	1,562	-	1,562	-	1,562
車両販売	-	1,721	-	-	1,721	-	1,721	-	1,721
カー用品販売	-	201	-	-	201	-	201	-	201
保険代理店	-	589	-	-	589	-	589	-	589
情報サービス	-	-	2,358	-	2,358	-	2,358	-	2,358
人材サービス	-	-	-	1,128	1,128	-	1,128	-	1,128
その他	-	21	-	-	21	44	65	-	65
顧客との契約から生 じる収益	43,138	9,346	2,358	1,128	55,970	44	56,015	-	56,015
車両リース	-	5,082	-	-	5,082	-	5,082	-	5,082
駐車場賃貸	-	32	-	-	32	-	32	-	32
その他の収益(注2)	-	5,114	-	-	5,114	-	5,114	-	5,114
外部顧客への売上高	43,138	14,460	2,358	1,128	61,085	44	61,129	-	61,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	46	-	687	747	-	747	747	-
計	43,151	14,507	2,358	1,815	61,832	44	61,876	747	61,129
セグメント利益	4,932	1,019	361	18	6,331	11	6,343	1,739	4,603
セグメント資産	30,009	12,379	1,210	349	43,949	33	43,982	20,567	64,549
その他の項目									
減価償却費	1,497	533	59	2	2,092	30	2,122	172	2,295
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	902	678	228	2	1,811	-	1,811	40	1,852

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額
	物流サー ビス事業	モビリティ サービス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計				
売上高									
包装	40,820	-	-	-	40,820	-	40,820	-	40,820
格納器具製品	5,043	-	-	-	5,043	-	5,043	-	5,043
車両整備	-	5,621	-	-	5,621	-	5,621	-	5,621
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,579	-	-	1,579	-	1,579	-	1,579
車両販売	-	1,641	-	-	1,641	-	1,641	-	1,641
カー用品販売	-	192	-	-	192	-	192	-	192
保険代理店	-	631	-	-	631	-	631	-	631
情報サービス	-	-	2,676	-	2,676	-	2,676	-	2,676
人材サービス	-	-	-	1,118	1,118	-	1,118	-	1,118
その他	-	24	-	-	24	44	69	-	69
顧客との契約から生 じる収益	45,864	9,691	2,676	1,118	59,350	44	59,395	-	59,395
車両リース	-	5,116	-	-	5,116	-	5,116	-	5,116
駐車場賃貸	-	34	-	-	34	-	34	-	34
その他の収益(注2)	-	5,150	-	-	5,150	-	5,150	-	5,150
外部顧客への売上高	45,864	14,842	2,676	1,118	64,501	44	64,546	-	64,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	48	-	774	835	-	835	835	-
計	45,876	14,891	2,676	1,892	65,337	44	65,382	835	64,546
セグメント利益	4,991	1,213	366	99	6,670	24	6,695	1,738	4,957
セグメント資産	29,450	13,839	1,552	458	45,299	26	45,325	26,015	71,341
その他の項目									
減価償却費	1,381	539	63	2	1,988	9	1,998	160	2,158
減損損失	236	-	-	-	236	-	236	-	236
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	986	608	80	8	1,684	2	1,687	70	1,757

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,331	6,670
「その他」の区分の利益	11	24
セグメント間取引消去	3	4
全社費用(注)	1,743	1,742
連結財務諸表の営業利益	4,603	4,957

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,949	45,299
「その他」の区分の資産	33	26
全社資産(注)	20,567	26,015
連結財務諸表の資産合計	64,549	71,341

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物や福利厚生施設であります。当連結会計年度における全社資産の増加の主な要因は、投資有価証券および退職給付に係る資産の増加によるものであります。

その他の項目

(単位：百万円)

	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,092	1,988	30	9	172	160	2,295	2,158
減損損失	-	236	-	-	-	-	-	236
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,811	1,684	-	2	40	70	1,852	1,757

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物や福利厚生施設の設備投資額であります。

4. 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	包装	格納器具製品	車両リース及び 車両メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	39,041	4,096	6,644	11,346	61,129

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
50,574	7,863	2,680	10	61,129

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	北米(注)	合計
12,690	3,058	2,974	18,723

(注) 北米の金額は全額が米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	11,368	物流サービス事業
	16	モビリティサービス事業
	105	情報サービス事業
計	11,490	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	包装	格納器具製品	車両リース及び 車両メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	40,820	5,043	6,695	11,986	64,546

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
54,771	7,102	2,640	32	64,546

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	北米(注)	合計
12,603	2,685	2,556	17,845

(注) 北米の金額は全額が米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	11,864	物流サービス事業
	76	モビリティサービス事業
	195	情報サービス事業
計	12,136	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	物流 サービス事業	モビリティ サービス事業	情報 サービス事業	人材 サービス事業	合計
減損損失	236	-	-	-	236

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	954円39銭	1,076円71銭
1株当たり当期純利益	77円49銭	77円92銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,300	3,203
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,300	3,203
期中平均株式数（株）	42,583,285	41,113,493

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
キムラユニティ(株)	第4回無担保社債	2022年 12月9日	500	-	0.35	無担保	2025年 12月9日
キムラユニティ(株)	第5回無担保社債	2022年 12月9日	500	-	0.76	無担保	2025年 12月9日
	合計	-	1,000	-	-	-	-

(注) 上記社債は当連結会計年度において全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,162	626	5.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,000	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	749	688	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	954	894	-	2027年~2034年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	1,781	1,745	2.45	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,667	4,477	2.45	2027年~2033年
合計	10,314	10,432	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	360	231	159	79
割賦未払金	1,467	1,254	955	682

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,494	64,546
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,702	5,096
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,793	3,203
1株当たり中間(当期)純利益(円)	43.63	77.92

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,356	5,333
受取手形	1,136	1,223
売掛金	2 6,243	2 7,187
契約資産	104	333
リース投資資産	6,245	7,222
商品及び製品	115	117
仕掛品	15	25
原材料及び貯蔵品	110	165
前払費用	358	346
未収入金	822	896
その他	43	81
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	20,552	22,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,344	13,498
減価償却累計額	9,416	9,706
建物(純額)	1 3,927	1 3,791
構築物	1,419	1,440
減価償却累計額	1,315	1,329
構築物(純額)	103	111
機械及び装置	984	1,034
減価償却累計額	724	763
機械及び装置(純額)	259	271
車両運搬具	559	611
減価償却累計額	469	491
車両運搬具(純額)	89	120
工具、器具及び備品	1,595	1,828
減価償却累計額	1,108	1,181
工具、器具及び備品(純額)	486	646
賃貸資産	1,891	1,968
減価償却累計額	1,385	1,516
賃貸資産(純額)	506	451
土地	1 6,452	1 6,452
リース資産	1,065	889
減価償却累計額	510	417
リース資産(純額)	555	471
建設仮勘定	69	46
有形固定資産合計	12,451	12,363
無形固定資産		
借地権	46	46
ソフトウェア	772	884
その他	28	28
無形固定資産合計	847	959

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,726	5,754
関係会社株式	3,479	3,583
出資金	72	72
関係会社出資金	2,189	2,189
関係会社保証金	136	136
関係会社長期貸付金	898	-
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	453	510
前払年金費用	2,396	3,264
その他	1,400	1,572
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	14,750	17,080
固定資産合計	28,050	30,403
資産合計	48,603	53,336
負債の部		
流動負債		
買掛金	935	986
1年内返済予定の長期借入金	-	1,200
リース債務	272	259
1年内償還予定の社債	1,100	-
未払金	2,227	2,177
未払費用	2,611	2,931
未払法人税等	607	840
未払消費税等	386	481
前受金	107	115
預り金	271	304
賞与引当金	1,334	1,419
役員賞与引当金	50	70
その他	-	0
流動負債合計	9,804	11,585
固定負債		
長期借入金	1,200	-
関係会社長期借入金	190	240
リース債務	656	719
長期未払金	3,842	4,653
預り保証金	131	131
繰延税金負債	722	1,546
再評価に係る繰延税金負債	900	900
資産除去債務	94	96
その他	-	0
固定負債合計	8,537	8,288
負債合計	18,341	19,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,596	3,596
資本剰余金		
資本準備金	3,405	3,405
その他資本剰余金	23	33
資本剰余金合計	3,429	3,439
利益剰余金		
利益準備金	667	667
その他利益剰余金		
別途積立金	16,200	18,000
繰越利益剰余金	7,096	7,068
利益剰余金合計	23,964	25,736
自己株式	3,390	3,367
株主資本合計	27,600	29,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,151	3,547
土地再評価差額金	509	509
評価・換算差額等合計	2,661	4,057
純資産合計	30,261	33,462
負債純資産合計	48,603	53,336

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
サービス売上高	44,114	47,857
製品売上高	3,292	3,835
商品売上高	852	1,042
売上高合計	48,259	52,735
売上原価		
サービス売上原価	35,041	37,881
製品売上原価	2,553	3,061
商品売上原価	728	906
売上原価合計	38,323	41,849
売上総利益	9,935	10,886
販売費及び一般管理費	1 6,653	1 6,986
営業利益	3,282	3,900
営業外収益		
受取利息	2 39	2 37
受取配当金	2 714	2 717
受取手数料	6	7
雑収入	2 26	2 32
営業外収益合計	787	793
営業外費用		
支払利息	2 37	2 34
貸倒損失	0	1
支払手数料	8	14
為替差損	0	0
雑損失	2	0
営業外費用合計	49	50
経常利益	4,020	4,643
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
投資有価証券売却益	99	20
特別利益合計	101	22
特別損失		
固定資産除却損	4 24	4 78
その他	0	-
特別損失合計	25	78
税引前当期純利益	4,097	4,587
法人税、住民税及び事業税	1,028	1,256
法人税等調整額	249	181
法人税等合計	1,278	1,438
当期純利益	2,819	3,149

## (売上原価明細書)

## 1. サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	617	1.7	547	1.4
労務費		18,061	50.8	19,694	51.5
経費		16,876	47.5	17,991	47.1
当期総製造費用		35,556	100.0	38,233	100.0
期首仕掛品棚卸高		12		10	
計		35,569		38,244	
期末仕掛品棚卸高		10		12	
当期製品製造原価		35,558		38,231	
期首製品棚卸高		8		5	
計		35,566		38,236	
他勘定振替高	2	520		350	
期末製品棚卸高		5		5	
サービス売上原価		35,041		37,881	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費(百万円)	4,343	4,875
減価償却費(百万円)	920	973
リース投資原価(百万円)	1,432	1,397
賃借料(百万円)	5,223	5,711
車両費(百万円)	2,217	2,314
保険料(百万円)	483	479

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品売上原価への振替高(百万円)	7	8
商品売上原価への振替高(百万円)	1	3
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	163	174
固定資産への振替高(百万円)	352	158
ソフトウェア仮勘定への振替高(百万円)	3	5
合計(百万円)	520	350

2. 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,711	71.1	2,104	75.9
労務費		302	12.6	304	11.0
経費		391	16.3	363	13.1
当期総製造費用		2,406	100.0	2,773	100.0
期首仕掛品棚卸高		10		4	
計		2,416		2,777	
期末仕掛品棚卸高		4		18	
当期製品製造原価		2,411		2,758	
期首製品棚卸高		5		4	
当期製品仕入高		243		440	
計	2,660		3,204		
他勘定振替高	2	102		128	
期末製品棚卸高		4		13	
製品売上原価		2,553		3,061	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費(百万円)	218	199
減価償却費(百万円)	34	36
燃料・光熱費(百万円)	12	12
運送費(百万円)	46	24
消耗品費(百万円)	28	29
旅費・交通費(百万円)	3	4

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	58	53
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	0	0
固定資産への振替高(百万円)	43	74
合計(百万円)	102	128

3.商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		78	100.0	106	100.0
当期商品仕入高		980		1,142	
計		1,058		1,248	
他勘定振替高		223		236	
期末商品棚卸高		106		106	
商品売上原価		728		906	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	223	235
リース原価への振替高(百万円)	-	0
固定資産への振替高(百万円)	-	-
合計(百万円)	223	236

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,596	3,405	10	3,416	667	16,200	5,575	22,443
当期変動額								
剰余金の配当							1,297	1,297
当期純利益							2,819	2,819
自己株式の取得								
自己株式の処分			12	12				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	12	12	-	-	1,521	1,521
当期末残高	3,596	3,405	23	3,429	667	16,200	7,096	23,964

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,860	27,595	2,991	534	3,526	31,121
当期変動額						
剰余金の配当		1,297				1,297
当期純利益		2,819				2,819
自己株式の取得	1,546	1,546				1,546
自己株式の処分	16	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			839	25	865	865
当期変動額合計	1,529	4	839	25	865	860
当期末残高	3,390	27,600	2,151	509	2,661	30,261

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,596	3,405	23	3,429	667	16,200	7,096	23,964
当期変動額								
剰余金の配当							1,377	1,377
別途積立金の積立						1,800	1,800	-
当期純利益							3,149	3,149
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9	9	-	1,800	28	1,771
当期末残高	3,596	3,405	33	3,439	667	18,000	7,068	25,736

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,390	27,600	2,151	509	2,661	30,261
当期変動額						
剰余金の配当		1,377				1,377
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,149				3,149
自己株式の処分	23	32				32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,396	-	1,396	1,396
当期変動額合計	23	1,804	1,396	-	1,396	3,200
当期末残高	3,367	29,405	3,547	509	4,057	33,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - a. 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - b. 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
自動車.....個別法による原価法  
その他.....月次総平均法による原価法
  - (2) 製品  
鉄製格納器具製品.....個別法による原価法  
木製格納器具製品.....月次総平均法による原価法
  - (3) 原材料  
月次総平均法による原価法
  - (4) 仕掛品  
個別法による原価法
  - (5) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - a. 賃貸資産  
リース資産.....リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法  
(主な耐用年数 1年～6年)  
レンタル資産.....定率法  
(主な耐用年数 2年～3年)
    - b. その他の有形固定資産  
建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物...定額法  
(主な耐用年数 2年～50年)  
その他...定率法  
主な耐用年数  
(機械及び装置 2年～17年)  
(車両運搬具 2年～7年)  
(工具、器具及び備品 2年～20年)
    - c. リース資産(借用資産)  
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産
    - a. ソフトウエア  
自社利用のソフトウエア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法
    - b. その他  
定額法
  - (3) 長期前払費用  
定額法  
(主な耐用年数 5年)

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 7. 重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表の注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・モビリティサービス事業に係る固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	2,035	1,985
構築物	49	61
機械及び装置	118	110
車両運搬具	69	101
工具、器具及び備品	350	514
土地	4,751	4,751
リース資産	358	319
建設仮勘定	58	14

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
借地権	36	36
ソフトウェア	320	329
その他	8	8

モビリティサービス事業

イ.有形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	568	556
構築物	34	33
機械及び装置	141	158
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	49	47
賃貸資産	506	451
土地	572	572
リース資産	26	19
建設仮勘定	10	32

ロ.無形固定資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
借地権	7	9
ソフトウェア	253	324
その他	10	11

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	832百万円	826百万円
土地	2,725	2,725
計	3,558	3,551

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-百万円	2,000百万円
1年内償還予定の社債	1,000	-
長期借入金	2,000	-
計	3,000	2,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	21百万円	15百万円

3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

4 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
KIMURA, INC. (借入債務)	822百万円	639百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	1,017百万円	1,064百万円
役員報酬	229	255
給料手当	2,083	2,182
賞与	429	410
役員賞与引当金繰入額	50	70
賞与引当金繰入額	299	316
福利厚生費	575	593
退職給付費用	59	60
減価償却費	318	285

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	39百万円	35百万円
受取配当金	587	579
雑収入	3	4
支払利息	2	2

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	1百万円	1百万円
機械及び装置	0	-
計	1	1

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	16百万円	71百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	2
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2	3
その他	0	0
計	24	78

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,873百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	408百万円	446百万円
未払社会保険料	63	79
未払法人税等(未払事業税)	96	120
長期未払金	55	55
投資有価証券評価損	24	22
ゴルフ会員権評価損	5	5
減価償却超過額	114	120
関係会社株式評価損	395	395
資産除去債務	29	30
減損損失	49	49
その他	104	99
繰延税金資産小計	1,347	1,425
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	500	496
評価性引当額小計	500	496
繰延税金資産合計	847	929
繰延税金負債		
前払年金費用	455	728
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	37	29
投資有価証券(退職給付信託)	85	85
その他有価証券評価差額金	982	1,625
資産除去債務に対応する除去費用	7	6
繰延税金負債合計	1,569	2,476
繰延税金資産(は負債)の純額	722	1,546
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	456	456
評価性引当額	456	456
土地の再評価に係る繰延税金資産計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	900	900
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	900	900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等の	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	2.4
住民税均等割額	定実効税率の100分の5	1.7
評価性引当額の増減額	以下であるため注記を省	0.1
その他	略しております。	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
建物	13,344	169	15	13,498	9,706	303	3,791
構築物	1,419	24	3	1,440	1,329	16	111
機械及び装置	984	59	8	1,034	763	45	271
車両運搬具	559	83	31	611	491	52	120
工具、器具及び備品	1,595	317	83	1,828	1,181	153	646
賃貸資産	1,891	333	257	1,968	1,516	346	451
土地	6,452 (1,409)	-	-	6,452	-	-	6,452 (1,409)
リース資産	1,065	56	233	889	417	140	471
建設仮勘定	69	140	163	46	-	-	46
有形固定資産計	27,382	1,184	797	27,770	15,406	1,059	12,363
無形固定資産							
借地権	46	-	-	46	-	-	46
ソフトウェア	1,549	364	139	1,773	889	252	884
その他	29	-	-	29	1	0	28
無形固定資産計	1,625	364	139	1,849	890	252	959
長期前払費用	24	-	0	23	12	2	10

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産                      リース車両1,143台              330百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産                      リース車両    925台              255百万円

3. 長期前払費用のうち、非償却資産(リース付帯費用他)は、本表から除いております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	0	-	-	3
賞与引当金	1,334	1,419	1,334	-	1,419
役員賞与引当金	50	70	50	-	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL <a href="http://www.kimura-unity.co.jp">http://www.kimura-unity.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の2単元(200株)以上所有株主を対象として「全国共通お米券」を贈呈いたします。 1. 保有期間が2年未満の場合 200株以上1,000株未満保有の株主      全国共通お米券 2枚 1,000株以上2,000株未満保有の株主      全国共通お米券 3枚 2,000株以上保有の株主      全国共通お米券 5枚  2. 長期保有(保有期間が2年以上)の場合 1,000株以上2,000株未満保有の株主      全国共通お米券 5枚 2,000株以上保有の株主      全国共通お米券 7枚 中間期末日及び期末日の株主名簿に、同一株主番号で連続5回以上記載又は記録されている株主を対象としております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年6月19日東海財務局長に提出。

事業年度（第54期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第55期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月20日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

キムラユニティー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

キムラユニティー株式会社の物流サービス事業及びモビリティサービス事業の固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業について13,873百万円、モビリティサービス事業について2,448百万円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上しており、これらの合計額は総資産の22.9%を占めている。このうち、キムラユニティー株式会社が保有する固定資産は物流サービス事業において8,233百万円、モビリティサービス事業において2,219百万円であり、連結グループの保有する固定資産の中でも重要な割合を占める。</p>	<p>当監査法人は、キムラユニティー株式会社が実施する減損損失の兆候判定の妥当性の検討に関し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者及び管理本部長との協議や、担当部署への質問を通じ、物流サービス事業及びモビリティサービス事業を取り巻く外部環境や会社の業績改善施策について把握し、一般的な事業環境を理解した。</li> <li>・ 管理本部長への質問及び減損の兆候判定を実施している決算関連資料の閲覧により、減損の兆候判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を検証した。</li> </ul>
<p>キムラユニティー株式会社は、減損会計を適用するにあたり、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮して、拠点を基礎とした資産のグルーピングを行っており、減損の兆候判定にあたっては、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスのほか、事業の廃止や再編成の状況、固定資産の用途変更や遊休の有無、経営環境の著しい悪化の有無等の検討が必要となる。このうち、各資産グループの営業活動から生じる損益は、各部門に直接集計される収益費用、部門共通費や本社費などの間接費の配賦により算定されるが、その生成過程には、経営者の主観を伴う間接費の配賦基準の設定やシステムによる自動計算も含まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減損の兆候判定の基礎となる拠点別損益について、管理本部長への質問、関連資料の閲覧により生成過程を理解した。</li> <li>・ システムにより行われる会計システムのデータの拠点別の集計について、当監査法人のネットワーク・ファームのITの専門家を利用し、拠点別の集計ロジックが適切であることを検証した。</li> <li>・ 拠点到直接集計される収益費用については実際にサンプルで元となる取引の証憑を閲覧して集計が適切であることを検討した。</li> </ul>
<p>キムラユニティー株式会社の物流サービス事業及びモビリティサービス事業が保有する固定資産の連結財務諸表における金額的重要性は高く、兆候判定の基礎となる資料が適切に作成されておらず、その結果減損の兆候判定が適切に行われない場合には、計上すべき減損損失が計上されない可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通費の配賦について、会社が実施している部門共通費の配賦の方法を理解し、配賦基準の合理性を検討するとともに、監査人が実際に再計算した結果と比較することで、部門共通費の配賦が適切に実施されているかを検討した。</li> </ul>
<p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減損の兆候判定が網羅的に行われていることを確認するため、兆候判定資料の各拠点の営業損益の集計結果と試算表上の営業損益との整合性を確認したうえで、減損の兆候判定が会計基準に照らして適切に実施されているか検討した。</li> <li>・ 特に固定資産の金額的重要性が高い一部の拠点については、前期において会社が策定した事業計画と当期実績を比較し、前期の計画策定時からの事業環境の変化を把握することで、当該拠点の兆候判定が適切に行われているかを検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キムラユニティ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キムラユニティ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監

査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

キムラユニティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細 井 怜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

キムラユニティ株式会社の物流サービス事業及びモビリティサービス事業の固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表の固定資産において、物流サービス事業について8,233百万円、モビリティサービス事業について2,219百万円、固定資産の減損会計の適用対象となる資産を計上している。</p> <p>以下、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（キムラユニティ株式会社の物流サービス事業及びモビリティサービス事業の固定資産の減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（モビリティサービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。